

# がん患者さんにご家族のための サポートブックひろしま





# はじめに

がん患者さんやご家族が、県内のどこに住んでいても、がんに関する正しい情報を得ることができ、治療を受けながら安心して暮らせることを目指して、このサポートブックを作りました。

「生涯で二人に一人はがんになる」ことは知っていても、いざ自分やご家族が告知されたら、不安で頭の中が真っ白になり、すぐに冷静に受け止めることは難しいでしょう。

治療のこと、生活のこと、お金のこと、仕事のこと、家族のこと、…

この冊子は、がんと告知された方が活用できる相談窓口や、経済的・社会的制度やサービス、支え合いの場などをまとめています。

91 ページで紹介する冊子と併せてご活用ください。

## 目次

※掲載情報は、特に記載がない場合、令和7年4月1日現在のものです。

### がんの相談窓口

がん相談支援センター	1
県立広島病院「がん専門医よろず相談所」	3
小児がん・希少がんの相談窓口	4
セカンドオピニオン	5

### がん情報を探す

正しいがん情報を探す	7
インターネットを利用する	8
図書館を利用する	9

## 医療施設を探す

がん診療連携拠点病院等	10
小児がん拠点病院・連携病院	11
がんゲノム医療中核拠点病院・拠点病院・連携病院	11
広島がん高精度放射線治療センター	13
広島県がん医療ネットワーク	15

## 緩和ケア

「緩和ケア」とは？	17
がんと診断された時からの緩和ケア	18
緩和ケア病棟	19

## 暮らしとお金

在宅で療養する	21
介護保険サービスを利用する	23
住民参加型の在宅福祉サービスを利用する	25
子育て中の方へ	26
医療費のこと	27
生活費のこと	39
障害が残った方へ	43
仕事のこと	45

## 支え合いの場

拠点病院等のサロン・広島県がんピアサポーター	49
がん患者団体・患者支援団体（がんサロン）	51

## 問い合わせ先

がん診療連携拠点病院等（相談窓口など）	53
広島県・県厚生環境事務所（保健所）	55
広島市（保健センター）・呉市・福山市（保健所）	55
市役所及び町役場	56
税務署・年金事務所	57
ハローワーク（公共職業安定所）・労働基準監督署	58
市区町社会福祉協議会	59
在宅療養支援診療所	61
在宅療養患者さんに対応可能な訪問看護ステーション	63
在宅療養患者さんに対応可能な保険薬局	79
地域包括支援センター	80
公共図書館等（各市町中央館）	90
おわりに	91
参考書籍	91

## ■がん相談支援センター

がん相談支援センターとは、がん診療連携拠点病院等（P10参照）に設置されている、がんに関する相談窓口です。

がんに詳しい看護師や、生活全般の相談ができる社会福祉士などが相談に応じています。

### ●相談内容

がんに関することなら、どんなことでも相談できます。

#### 【相談例】

- ・「とにかく不安でいっぱい」という気持ち
- ・がんの基礎知識、治療方法、副作用、臨床試験(治験)など医療に関すること
- ・治療費・生活費などお金のこと
- ・日々の暮らしや看護・介護のことなど療養生活全般
- ・治療と仕事の両立支援
- ・将来の結婚・妊娠への不安 など

「がん相談支援センターで相談できること」



国立がん研究センターがん情報サービスより

### ●利用する際のポイント

- ・患者さん・ご家族の他、**どなたでも無料**で相談できます。
- ・電話・面談等により相談できます。
- ・匿名での相談も可能で、**秘密は厳守**されます。本人の同意なしに、担当医やご家族に知られることはありません。
- ・病院によっては、**予約が必要な場合があります**。事前にご確認ください。

## 患者さん・ご家族の声

◆不安な気持ちを聞いてほしくて相談に行きました。話をたくさん聞いてくださり、**気持ちが楽になり、かなり不安が解消しました。**

(40代女性 大腸がん 東広島医療センター)

◆ウイッグの助成金申請の事で相談に行きました。記入の仕方や、必要書類等**親切丁寧な対応に感謝**いっぱいです。

(60代女性 乳がん 東広島医療センター)

◆治療がひと段落し、職場復帰を検討していましたが、職場との調整で数か月先となったため、金銭面で不安になり相談しました。制度的な詳しい説明や担当医への確認をしてもらえたことで、**安心しました。**

(50代女性 大腸がん 呉共済病院)

◆母にどのように接していけばいいのか、何を食べさせてあげれば元気になるのか、治療で弱る母を見るのがつらかったです。担当してくださった相談員さんと話をし、とても**気持ちが明るくなり、助けられました。**ありがとうございました。

(50代女性 乳がん患者ご家族 広島赤十字・原爆病院)



問い合わせ先

がん診療連携拠点病院等  
がん相談支援センター  
(P53～54参照)

## ■ 県立広島病院「がん専門医よろず相談所」

県立広島病院では、毎週火曜日に「がん専門医よろず相談所」が開設されています。知りたいがんの情報や、ふだん聞きにくいことなど、「がん専門医」が医師の立場から情報提供やアドバイスを行っています。相談料は無料で、予約制です。ので、あらかじめお電話でお申し込みください。

受付	毎週火曜日 13:15～17:00
相談時間	おひとり30～60分
場所	中央棟1階がん相談支援センター
方法	予約制の面談 ※オンラインによる相談も可能
相談医	栃木県立がんセンター名誉所長 児玉 哲郎 医師
電話番号	082-256-3561(直通)



## 患者さんの声

◆主治医の先生との話について、改めて相談所で不明な点や不安な点をお話することで再確認できるところが、悩みの解決につながりました。

(70代女性 頭頸部がん)



がんと診断された直後は、不安と緊張でいっぱいになることでしょう。詳しい病状や治療の内容などについて説明を受けるときは、**ご家族や親しい人に同席してもらい、一緒に話を聞いてもらうとよいでしょう。**

この冊子も、ぜひご家族などと一緒にご覧ください。

また診察や相談の時などは、どのようなことを聞いたか、**メモ程度でもいいので書きとめておくように**しましょう。

## ■小児がんの相談窓口

小児がん拠点病院（P1 1 参照）に指定されている広島大学病院では、小児がんの患者さんやご家族への情報提供・相談支援を行っています。

小児がん医療相談室は、小児がんに関する相談を受ける窓口です。診断や治療について、判断するところではありませんが、情報を提供し、一緒に考え、不安を解消するためのお手伝いをします。ご相談いただいた内容については秘密を厳守しますので、安心してお越しください。

### ●小児がん医療相談室（無料）

相談日	月～金曜日（外来休診日を除く）
時間	9:00～17:00
場所	診療棟1階がん治療センター内
対象	患者さんやご家族、地域の方々どなたでもご利用できます。
連絡先	082-257-1648
相談方法	電話相談、来室による相談（要予約）



## ■希少がんの相談窓口

国立がん研究センター希少がんセンターでは、「希少がんホットライン」という電話相談窓口を設置し、希少がんの患者さんの情報不足を解消し、最適な診断・治療が受けられるようお手伝いをしています。

相談日	平日（土日祝日、年末年始を除く）
時間	9:00～16:00
料金	無料（通話料がかかります。）
連絡先	患者さん・ご家族・一般の方 03-3543-5601



## ■セカンドオピニオン

セカンドオピニオンとは、担当医以外の医師に診断や治療の選択について、意見を聞き、情報を収集することです。

がん診療連携拠点病院等には、セカンドオピニオンの相談窓口があり、①診断の確認、②治療方針の確認、③その他の治療方法の確認とその根拠を聞くための医師を紹介してもらえます。

### ●標準治療とセカンドオピニオン

がん診療連携拠点病院等では、「標準治療」（P16参照）に基づいて治療方針が決められるため、病院や医師によって意見が大きく異なることは必ずしも多くはありません。しかし、同じ意見であったとしても、セカンドオピニオンを受けることで、病気や治療への理解がより深まり、納得して治療にのぞむことにつながることがあります。

がんの診断や治療では、患者さんやご家族が正しい情報に基づいて担当医と十分に話し合い、納得して治療を受けることがとても大切です。その一つの方法として、セカンドオピニオンを検討してみるのもよいかもしれません。

がんと診断され、治療選択について説明を受けたが、決められない。

担当医の話に納得がいかない部分がある。

担当医の意見を別の角度からも検討したい。

がんと診断された。担当医から説明を受けたが、別の医師の意見を聞きたい。



再発の診断を受けたが、担当医が提示する以外にも治療の選択肢がないかを知りたい。

## ●セカンドオピニオンを受ける方法

セカンドオピニオンは、右図に示すような流れで受けることができます。



### 【留意点】

- 県内のがん診療連携拠点病院等で受ける場合、**完全予約制**となっています。事前に相談窓口（P53～54参照）にご連絡ください。
- **費用がかかります**。医療機関によって異なりますが、県内のがん診療連携拠点病院等では、30分で1万円程度です。（保険適用外）
- 原則として、**現在治療中の医療機関からの、紹介状や診断・治療に関する資料が必要**です。

※国立がん研究センターがん情報サービスより

### 経験者から



セカンドオピニオンは、納得して治療を受けるための、患者として当然の権利です。

もし、担当医に自分から言い出しにくい時は、「親戚が…」、「友人が…」など、周りの人が言うのでと伝えてみてはどうでしょうか。

問い合わせ先

がん診療連携拠点病院等  
セカンドオピニオン相談窓口（P53～54参照）

## ■正しいがん情報を探す



インターネットの普及などにより、誰でも手軽にがんに関する情報を手に入れることができるようになってきました。

しかし、その中には科学的根拠のない治療法などの情報が含まれている場合があります。

その情報は、あなたやあなたの大切な人の健康、そして命に関わるものです。がんに対する情報を見聞きしたときには、次に示すポイントを確認し、正しい情報であるかどうかを判断しましょう。

また、得られた情報を基に行動する前に、担当医やご家族などに意見を求めましょう。あなたの判断の助けになります。

その情報は大丈夫ですか？読む前にチェック！  
当てはまったら要注意です。

### ●情報は古くありませんか？

医療は日進月歩。現時点で最良の内容ではないかもしれません。

### ●保険診療で受けられない治療ではありませんか？

一部の民間のクリニックや病院において「自由診療として行われる治療（免疫療法など）」は、効果が証明されておらず、医療として確立されていません。安全に受けられない場合もあります。

### ●こんな言葉が入っていませんか？

「必ずよくなる」「〇〇すれば治る」「奇跡の」「特別な」「副作用がない」「どんながんにも効く」「がんが消えた」…これらは宣伝文句として使われることが大半です。

### ●「わたしはこれでがんが治った！」ブログや動画

ある人に効果があった治療法が、そのままあなたのがんにも効くかはわかりません。

(国立がん研究センターがん情報サービスより)

## ■ インターネットを利用する

### ● 広島県のがん情報サポートサイト「広島がんネット」

がんに関する幅広い情報を提供するために、広島がんネットを開設しています。

県内における、がん医療や緩和ケアに関する情報、医療費・生活費、治療と仕事の両立など日常生活に関する情報、患者団体や各種イベント・セミナーの紹介など、あなたの目的や立場に応じて情報を探していただくことが可能です。



<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gan-net/>

広島がんネットの最新情報は裏表紙の二次元コードからも読み取れます

### ● 国立がん研究センター「がん情報サービス」

国立がん研究センターが運営するサイトです。「確かな」「わかりやすい」「役に立つ」がん情報の提供を目的としており、各種がんの診断や治療、療養生活全般などに関する、信頼できる詳しい情報が掲載されています。



最新の情報はこの二次元コードを読み取ってください

<https://ganjoho.jp/public/index.html>

## インターネットの利用環境がない場合は…？

公共図書館の中には、インターネットの利用サービスを行っているところがあります。お近くの図書館にお問い合わせください。（P9・P90参照）

また、がん相談支援センターで必要な情報を探してもらうことも可能です。（P53～54参照）

# がん情報を探す

## ■図書館を利用する

公共図書館は誰でも無料で利用できる情報の宝庫で、県内全ての市町に設置されています。

たくさんの本があるだけでなく、インターネット等の利用やレファレンスサービスを受けることができます。

問い合わせ先	公共図書館等(P90参照)
--------	---------------

## ●レファレンスサービス(調べもののお手伝い)

利用者の身の回りの課題解決などのために、情報の専門家である司書が必要な資料や情報を探すお手伝いをします。

### 利用する際のポイント

- ・無料でご利用可能で、相談内容や個人情報 は秘密厳守されます。
- ・治療の診断や、どの病院・医師が良いかなどのご相談は受けられません。特定の健康法や治療法、医師、病院、薬等をご案内することはありません。あくまで、[情報や資料を探すためのお手伝い](#)です。
- ・図書館に行かずに、電話や電子メールなどで質問することもできます。

## ●がん情報ギフト

国立がん研究センターがん対策研究所が、全国の図書館等に寄贈を進めているがんに関する資料です。

がん種ごとの解説や、療養生活の参考になる情報が掲載された冊子などがあります。



・がん情報ギフトが設置されている公共図書館

図書館名	電話番号	所在地
広島県立図書館	082-241-2299	広島市中区千田町3-7-47
広島市立中央図書館	082-222-5542	広島市中区基町3-1
広島市立西区図書館	082-234-1970	広島市西区横川新町6-1
呉市中央図書館	0823-21-3014	呉市中央3-10-3
福山市中央図書館	084-932-7222	福山市霞町1-10-1
大竹市立図書館	0827-52-5338	大竹市立戸1-6-1
はつかいち市民図書館	0829-20-0333	廿日市市下平良1-11-1
北広島町図書館	0826-82-3775	山県郡北広島町新庄1031-1
大崎上島文化センター 情報プラザ・エル	0846-64-3055	豊田郡大崎上島町中野2067-5

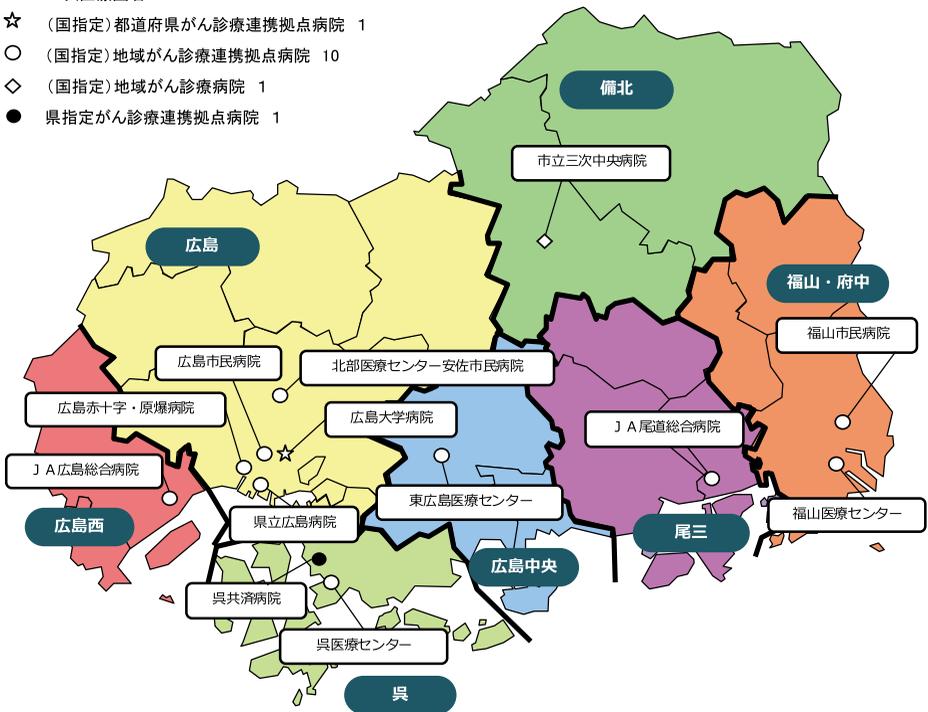
## ■がん診療連携拠点病院等（令和7年4月1日現在）

専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制の整備、患者・住民への相談支援や情報提供などの役割を担う病院として、一定の要件を満たした施設が、「がん診療連携拠点病院等」として指定されています。（P53参照）

県内には、国が指定する12病院と、県が指定する1病院の合わせて**13病院が整備**されています。

### ●がん診療連携拠点病院等の配置図(国指定及び県指定)

- 二次医療圏名
- ☆ (国指定)都道府県がん診療連携拠点病院 1
- (国指定)地域がん診療連携拠点病院 10
- ◇ (国指定)地域がん診療病院 1
- 県指定がん診療連携拠点病院 1



診療

専門の医師やスタッフが、手術・化学療法・放射線治療・緩和ケアなどを総合的に実施

連携

地域の中核的な医療機関として、他の病院やかかりつけ医と連携しながら、最適ながん治療を支援

相談

患者さんやご家族の様々な悩みや相談に、専門の相談員が対応

# 医療施設を探す

## ■小児がん拠点病院・連携病院

「小児がん拠点病院」とは、地域における小児がんの医療及び支援を提供する中心施設として厚生労働大臣が指定した病院で、全国に15施設あります。

中国・四国ブロックでは唯一、**広島大学病院が指定**されており、小児がんに関する相談窓口「小児がん医療相談室」（P4参照）も開設されています。

また、拠点病院と協力して治療を行う「小児がん連携病院」として、広島赤十字・原爆病院が指定されています。

広島大学病院では、小児がん患者さんとご家族向けのサポートブックを作成しています。

医療費や日常生活に関する活用できる制度が詳しく紹介されています。

（広島大学病院のホームページからダウンロードも可能です。）



## ■がんゲノム医療中核拠点病院・拠点病院・連携病院

### ●がんゲノム医療とは

がんは、正常な細胞の遺伝子に変異し、その変異した遺伝子により**異常な細胞**が増殖して発症します。遺伝子の変異は、先祖から受け継ぐ遺伝子が原因となる先天的な要因や、生活習慣、喫煙等が原因となる後天的な要因により発生します。

がんゲノム医療とは、主にがんの組織を用いて、**多数の遺伝子を同時に調べ**、この遺伝子の変異を明らかにすることにより、**一人ひとりの体質や病状に合わせて治療などを行う医療**です。

# 医療施設を探す

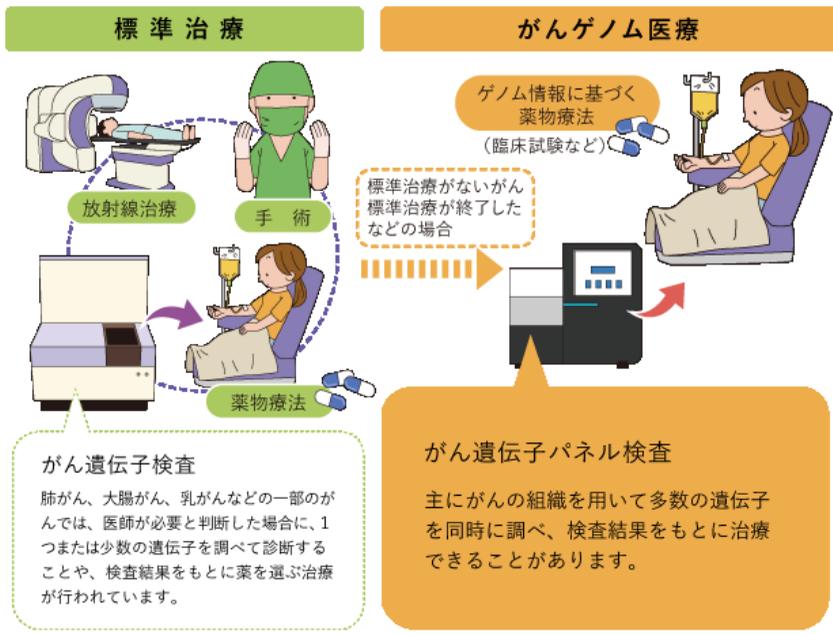
## ●がんゲノム医療中核拠点病院・拠点病院・連携病院

ゲノム医療を必要とするがん患者さんが、全国どこにいても、がんゲノム医療を受けられる体制を構築するため、厚生労働省は「がんゲノム医療中核拠点病院」、「がんゲノム医療拠点病院」、「がんゲノム医療連携病院」を指定・公表しています。

県内の指定病院等については、P53を参照してください。

## がんゲノム医療が行われる場合

多数の遺伝子を同時に調べる検査である「がん遺伝子パネル検査」は、標準治療（P16参照）がないまたは終了したなどの条件を満たす場合に、「がんゲノム医療」として、一部が保険診療で行われています。



国立がん研究センターがん情報サービスより

※保険診療としての「がん遺伝子パネル検査」は、「がんゲノム医療中核拠点病院」、「がんゲノム医療拠点病院」、及び「がんゲノム医療連携病院」などで実施可能です。

# 医療施設を探す

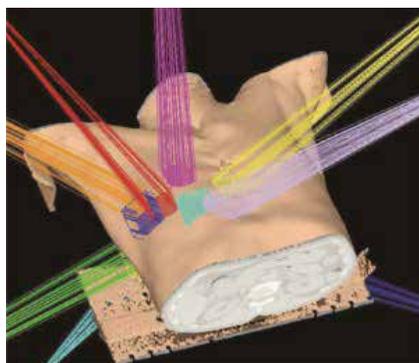
## ■広島がん高精度放射線治療センター

広島がん高精度放射線治療センター（HIPRAC ハイプラック）は、リニアックと呼ばれる高精度放射線治療機器を複数設置するとともに、専門性の高い放射線治療医を複数配置して、より質の高い先端的な放射線治療を実施しています。



### ●高精度放射線治療とは

近年の目覚ましい技術進歩によって、体内の腫瘍位置を数ミリ単位で正確に把握し、ピンポイントで放射線治療を行うことや、放射線を複雑な腫瘍の形にぴったり合わせる事が出来るようになりました。こうした放射線治療を特に、高精度放射線治療と呼びます。従来の放射線治療より、正常組織への照射線量が低くなるので、より副作用なく効果的な治療ができます。



▲高精度放射線治療のイメージ

## がん相談外来（セカンドオピニオン）

広島がん高精度放射線治療センターでは、センターの医師が対面で相談に応じ、最適な治療の選択を支援する「がん相談外来」を開設しています。

「治療方法の選択に迷っている」、「現在の治療方法に不安を感じる」、「放射線治療ができるか確認したい」など、患者さんやご家族からの質問に、放射線腫瘍医がお答えします。

◆がん相談外来は、診療を受けている医療機関経由による完全予約制です。詳しくはHIPRACホームページをご覧ください。

## ●HIPRACで放射線治療を受けるには

- ① 現在治療している医療機関の担当医に相談
- ② 担当医がHIPRACでの治療に適しているかを判断
- ③ 各医療機関からHIPRACへ紹介



◆放射線治療は1日1回の治療が、小さな肺がんの場合は4～8回、転移性脳腫瘍の場合は3～10回、前立腺がんの場合は37～39回程度必要です。

## ●治療費

健康保険が適用されます。

◆高額療養費の申請対象となりますので、お手続きいただくと一定額以上の自己負担金は還付されます。

## 問い合わせ先

広島がん高精度放射線治療センター  
〒732-0057 広島市東区二葉の里  
三丁目2番2号  
電話番号：082-263-1330



最新の情報はこの二次元コードをスマートフォンや携帯電話で読み取ってください

ハイプラック

検索

## 交通等のご案内

- JR広島駅・新幹線口から徒歩5分。
- 地下駐車場有り（患者さんは無料）
- HIPRACは入院施設がありません。通院が難しい方には、近隣の宿泊施設を紹介しています。



# 医療施設を探す

## ■広島県がん医療ネットワーク

広島県がん医療ネットワークとは、乳がん、肺がん、肝がん、大腸がん及び胃がんの、いわゆる「5大がん」について、検診から治療後の経過観察まで、切れ目のないがん医療を提供することを目的として、専門の医療施設が参加・連携しているネットワークです。

参加施設は、一定の基準を満たしており、どこでも同じ水準の検査や治療を受けることができます。

参加施設については、広島がんネット（P8参照）で公開しており、お住いの市町や医療機能に応じて検索できます。

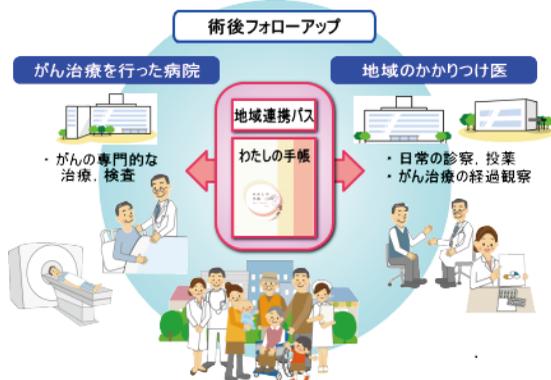
### ●「地域連携パス」と「わたしの手帳」

がん医療ネットワークでは、患者さんが退院した後も、地域で継続した治療を受けられるよう、患者さん一人ひとりの診療計画書となる「地域連携パス」の活用を進めています。

地域連携パスは、「がん治療を行った病院」と「地域のかかりつけ医」が協力して、専門的な治療と日常の診療や投薬などを役割分担しながら行うとともに、患者さんの治療経過を共有し、診察を円滑に行うために役立っています。

また、患者さんと医療者が、診断から術後にいたるまでの経過等を記録し、情報を共有することで、安心して治療を受けていただくために、がん医療ネットワークでは、術後の患者さんに「わたしの手帳」を無料でお渡ししています。

詳しくは、担当医やかかりつけ医にご確認ください。



## 標準治療と臨床試験(治験)

### ●「標準治療」とは？

標準治療とは、科学的根拠に基づき、現時点で最も効果が期待でき、安全性も確立した一番良い治療の事であり、ある状態の一般的な患者さんに行われることが推奨される治療のことです。

### ●「臨床試験」(治験)とは？

新しい薬や手術、放射線治療などを用いた新しい治療、あるいはそれらの組み合わせで行われる治療法などに対して、その効果や安全性について確認するために行われる試験のことを臨床試験といいます。

また、臨床試験の中でも特に、厚生労働省から薬・医療機器としての承認を得ることを目的として行う試験を「治験」といいます。

### ●標準治療と臨床試験

臨床試験は、新しい治療方法が最良なものであるかを評価する段階で行われるため、一番よい治療かどうかはその時点ではわかっていません。

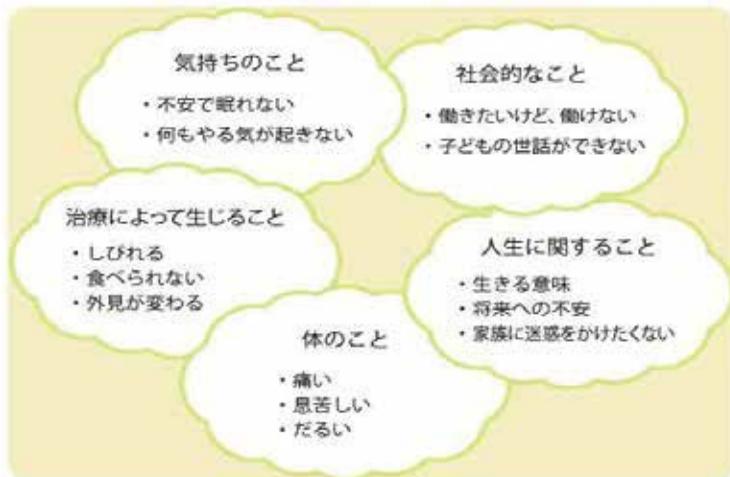
そのことを十分に理解し、臨床試験への参加を希望する場合は、標準治療や他の治療について担当医に尋ねてみましょう。場合によっては、セカンドオピニオンを受けるという方法もあります。



# 緩和ケア

## ■「緩和ケア」とは？

がん患者さんは、がん自体の症状のほかに、痛み、息苦しさ、倦怠感などの身体的な苦痛や、不安、落ち込み、悲しみなどの精神的な苦痛を経験すると言われています。緩和ケアは、がんに伴う心と体のつらさを和らげます。



緩和ケアでは、身体的・精神的苦痛だけでなく、社会的・スピリチュアル（霊的）な苦痛も含めた、全人的苦痛（トータルペイン）に対してさまざまな職種のスタッフがチームを組んで医療やケアを提供します。



## ■がんと診断された時からの緩和ケア

緩和ケアは、がんの治療中かどうかや、入院、外来、在宅など療養の場を問わず、**がんと診断されたときから必要に応じて行われます。**

がんによる身体的な苦痛だけでなく、**がんと診断された直後の不安や落ち込み、治療による副作用や術後の痛みなど**に対しても、適切な治療やケアを受けることは、闘病を前向きに続けるためにも必要です。

また、緩和ケアでは、患者さんだけでなくご家族の不安などにも対応することによって、患者さんとご家族の療養生活の質をより良いものにしていくことができます。

地域の**がん診療連携拠点病院等のがん相談支援センター**では、緩和ケアに関する情報を得ることができ、家族も無料で相談できます。

問い合わせ先	がん診療連携拠点病院等 がん相談支援センター (P53～54参照)
--------	---



## 医療用麻薬について

緩和ケアでは、患者さんの痛みを取り除くことを第一に考えています。

痛みのコントロールでは、しばしば医療用麻薬が使われますが、医療用麻薬に対しては、「中毒」「命が縮む」「最後の手段」といった誤解をしている方も少なくありません。

しかし、**医療用麻薬は、痛みがある状態で、医師の指示のもとで使用する限り、中毒にならないことが分かっています。**

また、医療用麻薬の副作用としては、吐き気・おう吐、眠気や便秘等がありますが、その多くは予防や治療ができるので、安心して痛みの治療を受けてください。

## ■緩和ケア病棟

緩和ケア病棟は、がんの進行によって生じる身体的・精神的苦痛を和らげることが主な役割です。がんを治すことを目標とした手術・放射線治療、抗がん剤治療などが困難となったり、抗がん治療を希望しない方が主に利用されます。

緩和ケア病棟では、苦痛や負担を伴う検査なども必要最小限になるよう配慮しています。また、患者さんはもちろん、ご家族ともくつろいでいただけるデイルームや台所、家族室などがあります。

### ●緩和ケア病棟のある病院

病院名	病床数	所在地	連絡先
シムラ病院	17床	広島市中区	082-294-5151
広島赤十字・原爆病院	19床	広島市中区	082-241-3111
JR広島病院	20床	広島市東区	082-262-1171
県立広島病院	20床	広島市南区	082-254-1818
広島パークヒル病院	18床	広島市西区	082-274-1600
広島共立病院	19床	広島市安佐南区	082-879-1111
安芸市民病院	20床	広島市安芸区	082-827-0121
安佐医師会病院	20床	広島市安佐北区	082-555-2700
呉医療センター	19床	呉市	0823-22-3111
公立みつぎ総合病院	6床	尾道市	0848-76-1111
福山市民病院	16床	福山市	084-941-5151
前原病院	14床	福山市	084-925-1086
廿日市記念病院	38床	廿日市市	0829-20-2300

※緩和ケア病棟のある病院以外にも、緩和ケア外来等を設置している医療機関があります。

※緩和ケアについては、がん相談支援センター（P53～54参照）で相談することができます。

## 治療の主役は患者さん自身

医療の進歩に伴って、がんは不治の病ではなく、完治が見込める病気となり、完治が難しくても長く付き合う病気になってきました。また、治療法も内視鏡手術・腹腔鏡手術など、身体への負担が少ない治療法が開発されたことなどにより、以前と比較して高齢者でも手術を選択する方が増えてきています。

高齢者には、80歳を過ぎても比較的体力があり元気な方もいれば、60歳代でもすでに他の病気をもっているなど体力の低下が見られる方もいます。担当医は、年齢だけで判断するのではなく、患者さん一人ひとりの身体や心の状態を考えて、最善と考えられる治療方針を決定します。

**大切なことは、治療の主役は“患者さん自身”であることです。**どのような治療を受けるのか、どこで療養するのかは、患者さん自身の希望を踏まえて、ご家族、そして医療者と十分話し合っ決めていくことが大切です。

これからもあなたらしく生きていくために、治療や生活について考え、あなたを支えてくれる大切な人や医療者と話し合みましょう。

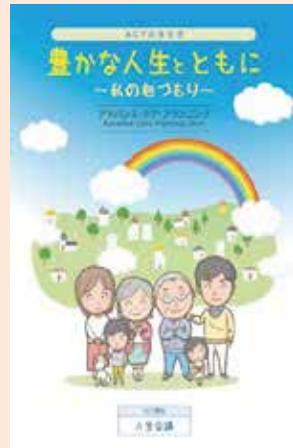
## ACP:アドバンス・ケア・プランニング(愛称:人生会議)

ACPとは、病気などが原因で、将来自分の考えを伝えられなくなった場合に備えて、あらかじめ受ける医療や、ケアに対する希望を、ご家族や医療・介護従事者と繰り返し話し合っ共有する取組です。

ACPは、年齢や健康状態に関係なく取り組むことができます。

がんと診断されたことをきっかけに、あなただけでなくご家族や医療者も含めて話し合っってみませんか？

※ACPを行う場合、右の「ACPの手引き」(広島県地域保健対策協議会制作)が便利です。担当医や看護師等にご相談ください。



## ■在宅で療養する

自宅等での療養を希望される場合の相談窓口です。

### ●在宅療養について相談したい

各市町の福祉事務所では、在宅療養に関する全般的な相談を受けています。

問い合わせ先	各市町【福祉事務所】(P56参照)
--------	-------------------

### ●在宅医療を受けたい

在宅療養支援診療所では、患者さんやご家族からの求めに医師や看護師が24時間体制で対応し、必要に応じて往診や訪問看護を行っています。緊急往診や看取り、（オピオイド系）鎮痛薬投与等の実績があり、「在宅緩和ケア充実診療所・病院加算」の届出を行っている診療所を掲載しています。

また、がん相談支援センター（P53～54参照）や各市町の福祉事務所（P56参照）で、地域の在宅療養支援診療所を紹介してもらうことも可能です。

問い合わせ先	在宅療養支援診療所(P61～P62参照)
--------	----------------------

### ●訪問看護を受けたい

訪問看護とは、通院や外出が困難な患者さんのために、看護師などが自宅等を訪問して、医師の指導に基づく診療の補助や、患者さんの健康管理や相談等を行うサービスのことです。

在宅での緩和ケア(麻薬での症状コントロールを含む)に24時間対応可能な訪問看護ステーションを掲載しています。

問い合わせ先	訪問看護ステーション(P63～P78参照)
--------	-----------------------

## ●在宅療養を支援する保険薬局が知りたい

県内には緊急時に24時間医薬品供給が可能であり、在宅での緩和ケアに対応可能な保険薬局があります。また、ケアカンファレンス・退院時共同指導に薬剤師が参加することも可能な薬局もあります。

問い合わせ先

広島県薬剤師会(P79参照)

## 在宅療養の悩みもがん相談支援センターへ

がん相談支援センター(P53~54参照)では、自宅等での療養を希望する患者さんやご家族からの不安や悩みに関する相談も受け付けています。

自宅等で療養する場合、担当医や看護師との連携が重要です。気になることがあれば、遠慮なく相談してください。

### 患者さん・ご家族の声

- ◆家族ががん終末期の状態。家で過ごしたいという思いを叶えたいけど、仕事を持っているなか、何をどうしたら良いか分かりませんでした。相談することで色々調整してもらい、短い時間でしたが家で過ごすことができ、家族の絆も深まりました。  
(80代女性 膵がん患者のご家族 呉共済病院)

- ◆退院して、家に帰るときに色々準備をしてもらったので、何とか生活ができています。感謝しています。  
(50代男性 血液がん患者のご家族 呉医療センター)



## ■介護保険サービスを利用する

要支援・要介護認定を受けた方は、介護度によって決められた支給額の範囲で、訪問看護や訪問入浴介護などのサービスを利用することができます。



## ●介護保険サービスについて相談したい

お住まいの市町にある**地域包括支援センター**では、サービスに関することや、高齢者の生活、権利擁護など、幅広い相談に応じています。また、**各市町の介護保険担当課**でも相談を受けています。

問い合わせ先	各市町【介護保険担当課】(P56参照) 地域包括支援センター(P80～P89参照)
--------	--

## ●介護保険サービスを利用したい

介護保険制度では、要支援・要介護認定を受けると、介護度に応じて**総費用の1割、2割又は3割の自己負担**でサービスを利用することができます。

対象	次の場合で、要支援もしくは要介護認定を受けた方 ①65歳以上の方 ②40～64歳までの方で、医師に特定疾患病(がん等)と診断された方
問い合わせ先	各市町【介護保険担当課】(P56参照)

## ●介護保険サービス費が高額となった場合

介護保険サービスに係る自己負担額が高額になった場合は、**高額介護（介護予防）サービス費制度**が適用されます。

この制度により、1か月に支払った自己負担の合計額（同じ世帯に複数の利用者がある場合は世帯合算）が自己負担上限額（所得額等により異なる。）を超えた場合、申請により超過分の費用が後日払い戻されます。

制度の対象となった場合は、各市町から対象者に通知があります。一度申請すれば、次回以降は手続きの必要はありません。

問い合わせ先	各市町【介護保険担当課】(P56参照)
--------	---------------------

## ●世帯全体で医療費及び介護保険サービス費の負担を減らしたい

医療・介護保険サービスの両方を利用している世帯（例えば夫は医療、妻は介護）の負担を減らすために、世帯全体で合算した医療・介護双方にかかった費用について、1年間の自己負担上限額を決めた**高額医療・高額介護合算制度**があります。

対象	公的医療保険と介護保険の両方を利用している世帯
主な仕組み	1年間(8月1日から翌年7月末日まで)にかかった医療費、介護費の自己負担(保険適用のもの)が世帯の限度額(所得額等により異なる。)を超えた場合に利用可能
問い合わせ先	各市町【介護保険担当課】(P56参照)

## 18歳未満のがん患者さんに対する在宅療養支援 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業

日常生活を営むのに著しく支障のある、在宅の小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活の便宜を図ることを目的として、車いす、特殊寝台、歩行支援用具等の用具が給付されています。

小児がんなどの患者さんで、小児慢性特定疾病医療受給者証（P32参照）をお持ちの方が対象です。

給付の対象となる用具の種目や自己負担額などについては、各市町の担当課にお問い合わせください。

問い合わせ先	各市町【担当課】(P56参照)
--------	-----------------

## ■住民参加型の在宅福祉サービスを利用する

県内の複数の市町の社会福祉協議会では、「オール広島ささえあいネット」の名称で、暮らしの中でのちょっとした困りごとを住民同士がお互いさまの気持ちでささえあう、住民による有償の日常的な生活支援を行っています。

ささえあい活動を実施しているお住まいの市町の社会福祉協議会に連絡（登録）すれば、誰でも利用できます。

### ●例えば…

ごみの分別が  
分かりにくい

けがをしてしまって  
買い物に行けない

布団が重たくて  
一人では干せない

### ●実施市町

実施市町	名 称
竹原市	元気!!たけはら
三原市	ほっとはーと
尾道市	尾道ふれあいサービス
府中市	すけっとや
三次市	はるかぜネット
東広島市	そよかぜねっと
安芸高田市	ほほえみネット安芸高田
江田島市	しおかぜネット
熊野町	ほっとくま
坂町	ようようネットさか
安芸太田町	さんさんネット
大崎上島町	かみじまネット
世羅町	かろやかてごねっと
神石高原町	神石さわやかネット



問い合わせ先

お住まいの市町社会福祉協議会 (P59～P60参照)

## ■子育て中の方へ

通院や療養等のために、一時的に養育が困難になった時に、利用できる制度があります。

詳しくは、お住まいの市町の担当課にご確認いただくか、県の子育てポータル「イクちゃんネット」をご確認ください。

※市町によって実施されていない制度もあります。



広島県の子ども元気  
いっぱいキャラクター  
イクちゃん



イクちゃんネット



<http://www.ikuchan.or.jp/>



最新の情報はこの二次元コードをスマートフォンや携帯電話で読み取ってください

### ●保育所等の一時預かり

保育所に入園していない乳幼児を持つ保護者が、一時的に保育できないとき、数日間預かってくれる保育所があります。また、子育て支援センターで一時預かりしているところもあります。

### ●ファミリー・サポート・センター

県内の多くの市町にはファミリー・サポート・センターという組織があります。援助をしたい人(ボランティア)が、援助を受けたい人への援助をするという有償ボランティアの制度です。各施設等によって、対象の援助内容や利用の方法は異なります。

また、市町の社会福祉協議会やシルバー人材センターで、子育てや家事援助を行う有償ボランティアの制度があるところもあります。子どもの送り迎えや、買い物などの外出時の子どもの預かりの援助をしてもらうことができます。

### ●短期入所生活援助事業(ショートステイ)

保護者が病気、冠婚葬祭などのため児童養育が一時的に困難になったときや、母子が緊急的に一時保護を必要とするときに、児童養護施設などで一定期間過ごすことができます。

問い合わせ先

各市町【担当課】(P56参照)

## ■医療費のこと

医療費が高額になる場合や、一定の条件に当てはまる場合、公的医療保険などにより負担を軽減できる場合があります。

### ◆加入している公的医療保険の確認◆

公的医療保険には、会社員が加入する健康保険のほか、自営業の方や、会社を退職した方が入る国民健康保険など、いくつかの種類があります。その種類によって、手続きの窓口や、受けられるサービス内容が異なることもあるので、まずは加入している公的医療保険をご確認ください。

	制度	対象者	問い合わせ先
被用者保険（職域を土台とした保険）	組合管掌健康保険	健康保険組合に加入した会社に所属する社員、及びその扶養家族	各健康保険組合 担当窓口
	全国健康保険協会 管掌健康保険	組合管掌健康保険及び 共済組合の適用がない 会社に所属する社員及び その扶養家族	全国健康保険協会 各都道府県支部 ※所属支部については、 資格情報のお知らせで ご確認ください。
	船員保険	一定基準以上の船舶の 船員とその扶養家族	全国健康保険協会 船員保険部 03-6862-3060
	共済組合（短期給付）	公務員、一部の独立行政 法人職員、日本郵政 公社職員、私立学校教 職員とその扶養家族	各共済組合の担当 窓口
地域 保険	国民健康保険	75歳未満でその他の保険 に加入していない方	各市区町の 担当窓口（P56参照）
		国保組合を組織する業種 で働く方	各国保組合 担当窓口
後期 高齢者	後期高齢者医療制度	・75歳以上の方 ・65歳以上75歳未満の 一定程度の障害がある方 で、申請により広域連合 の認定を受けた方	広島県後期高齢者 医療広域連合 082-502-3010

## ●高額療養費

公的医療保険が適用される治療費については、高額療養費制度を利用することができます。この制度では、ひと月（月の1日～末日）に医療機関や薬局の窓口で支払った額が一定の金額を超えた場合に、その超えた金額が払い戻されます。

※同一世帯の家族の医療費等を合算できる場合もあります（世帯合算）  
※介護保険の自己負担額を合算して負担を軽減する制度もあります。  
（P24参照）

事前に「限度額適用認定証」（住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」P31参照）の手続きを行うことで、ひと月の支払額そのものをあらかじめ自己負担限度額までとすることができます。

認定証については、加入している公的医療保険の窓口にお問い合わせください。（P27参照）

また、マイナンバーカードを健康保険証として利用すれば、「限度額適用認定証」がなくても、公的医療保険が適用される診療に対しては限度額を超える分を支払う必要がありません。  
（入院時の食費負担や差額ベッド代等は高額療養費制度での自己負担限度額の対象に含みません。）

※この他にもマイナンバーカードを健康保険証として利用することで、いつもの通院においても、その他の場面でも様々なメリットがあります。

詳しくはこちらの二次元コードを  
スマートフォンや携帯電話で読み取ってください。



# 暮らしとお金

## ◆自己負担限度額について◆

### ▼69歳以下の方の上限額(国民健康保険の場合)

区分(年収の目安)	ひと月の上限額(世帯ごと)	4回目以降
約1,160万円～	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
約770～ 約1,160万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
約370～ 約770万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
～約370万円	57,600円	
住民税非課税者	35,400円	24,600円

### ▼70歳以上の方の上限額(国民健康保険の場合)

区分(年収の目安)		外来 (個人ごと)	ひと月の上限額 (世帯ごと)	4回目以降
現 役 並 み	約1,160万円～	252,600円+(医療費-842,000円)×1%		140,100円
	約770～ 約1,160万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%		93,000円
	約370～ 約770万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%		44,400円
一 般	約156～ 約370万円	18,000円 (年144,000円)	57,600円	
II 住民税非課税世帯		8,000円	24,600円	適用なし
I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)			15,000円	適用なし



最新の自己負担限度額の情報は、こちらの二次元コードをスマートフォンや携帯電話で読み取ってください。

## ▼75歳以上の方の上限額(後期高齢者医療の方の上限額)

区分 (住民税課税所得)		外来 (個人ごと)	ひと月の上限額 (世帯ごと)	4回目以降
現役並み	690万円～	$252,600円 + (\text{医療費} - 842,000円) \times 1\%$		140,100円
	380万円以上 690万円未満	$167,400円 + (\text{医療費} - 558,000円) \times 1\%$		93,000円
	145万円以上 380万円未満	$80,100円 + (\text{医療費} - 267,000円) \times 1\%$		
一般	一般Ⅱ(※1)	18,000円または、 (6,000円+(医療費-30,000円) ×10%)の低い方を適用(年間上限 144,000円) ※医療費が30,000円未満の場合は、 30,000円として計算する。	57,600円	44,400円
	一般Ⅰ(他の所得 区分に該当しない 世帯の方)	18,000円 (年144,000円)		
Ⅱ 住民税非課税世帯		8,000円	24,600円	適用なし
Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)			15,000円	適用なし

※1 現役並み所得者以外の被保険者のうち、下記のいずれかに該当するもの。

〈世帯内の被保険者が1名の場合〉

住民税課税所得金額が28万円以上で、

「年金収入＋その他の合計所得金額」が200万円以上の被保険者

〈世帯内の被保険者が2名以上いる場合〉

住民税課税所得金額が28万円以上で、

世帯内の被保険者の「年金収入＋その他の合計所得金額」が320万円以上の被保険者とその世帯員

## ● 限度額適用・標準負担額減額認定（住民税非課税世帯の方）

住民税非課税世帯の方に対し、入院中の食事代や、入院医療費の自己負担限度額を低くするものです。加入する公的医療保険の窓口で事前に手続きを行い、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を発行してもらいます。

なお、「認定証」を提示されない場合は、一旦、支払っていただき、後日、高額療養費の支給申請により、超えた額の払い戻しを受けることができます。

（後期高齢者医療制度では、マイナ保険証または適用区分の記載がある資格確認書等を提示されない場合の入院中の食事代の払戻しはありません。）

問い合わせ先	加入している公的医療保険の窓口（P27参照）
--------	------------------------

## ● 所得税及び復興特別所得税の医療費控除

1月1日から12月31日までの一年間に、一定以上の医療費の自己負担があった場合、確定申告を行うことで納めた税金の一部が還付されます。医療費控除の対象となる費用には、診療や治療に伴う費用の他、通院交通費や医療器具・医薬品等の購入費などが対象になる場合もあります。

### 【控除額の計算方法】

医療費控除額【最高200万円】

$$= (\text{その年中に支払った医療費}) - (\text{保険金等で補てんされる金額}) \\ - (10\text{万円又は所得金額の}5\%【どちらか少ない額】)$$

問い合わせ先	最寄りの税務署（P57参照）
--------	----------------



## ●ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭等の医療費を助成する制度です。  
 子供が18歳に達した年度の末日まで、親と子の医療費の自己負担部分について、自治体が助成します。自治体により、助成にあたっての所得制限や一部負担金等の基準が異なります。

問い合わせ先	各市町【担当者】(P56参照)
--------	-----------------

## ●乳幼児(子ども)医療費助成

乳幼児等の医療費を助成する制度です。  
 入院・通院にかかる医療費の自己負担部分について、自治体が助成します。自治体により、助成の対象年齢や所得制限、一部負担金等の基準が異なります。

問い合わせ先	各市町【担当者】(P56参照)
--------	-----------------

## ●小児慢性特定疾病医療費助成

小児がんなど特定の疾患については、その治療が長期間にわたり医療費の負担も高額となることから、患者家庭の医療費の負担を軽減するために医療費の自己負担分を助成する制度です。

対象	厚生労働省が定める疾病の18歳未満の児童 ※引き続き治療が必要と認められる場合は20歳未満
適用条件	世帯の税額等に応じた月額自己負担あり
問い合わせ先	広島市にお住まいの方:広島市【担当課】(P56参照) 福山市・呉市にお住まいの方:各市の保健所(P55参照) 上記以外にお住まいの方:各保健所(P55参照)

## ●被爆者援護

被爆者の方は、広島県が指定する医療機関で被爆者手帳を提示することにより、医療保険等の自己負担なしで医療を受けることができます。（ただし、保険診療以外のもの等は自己負担となります。）

問い合わせ先

広島県健康福祉局被爆者支援課  
電話：082-513-3116

## ●毒ガス障害者援護（厚生労働省所管の方）

厚生労働省所管の毒ガス障害者の方（勤労奉仕隊員、動員学徒、戦後処理等の毒ガス処理従業者で、医療手帳の交付を受けた方）は、指定医療機関で医療手帳を提示することにより、毒ガスに起因する疾病の医療等について、医療保険等の自己負担分なしで受けることができます。

問い合わせ先

広島県健康福祉局被爆者支援課  
電話：082-513-3115

※ 国家公務員共済組合連合会所管の毒ガス障害者の方は、同機関で同様の制度がありますので、ご相談ください。  
（国家公務員共済組合連合会旧令年金課 03-3265-8141）



## 石綿(アスベスト)の健康被害に対する労災保険制度

過去に石綿(アスベスト)を取り扱う業務に従事していた方が、石綿を原因とした肺がんや中皮腫などを発病した場合、労災補償の対象となります。

※労災保険(労働者災害補償保険)の給付を受けるためには、仕事が原因でその病気を発病したと労働基準監督署長から認定を受ける必要があります。

対象になるかもしれないと思われる方は、お住いの市町を管轄する労働基準監督署にご相談ください。

問い合わせ先	労働基準監督署(P58参照)
--------	----------------



### ● 広島県小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業

将来子供を産み育てることを望む小児・若年がん患者さんの経済的負担の軽減を図るため、**妊孕性温存療法**及び妊孕性温存療法により凍結保存した精子、卵子、胚（受精卵）等を用いた生殖補助医療（**温存後生殖補助医療**）に要する費用を助成しています。

#### ・妊孕性温存療法について

妊孕性（にんようせい）とは、**妊娠するために必要な能力**のことです。

がん治療では、妊娠に関わる臓器にがんができた場合だけでなく、一見妊娠と関係のないような臓器にがんができた場合でも、抗がん剤や放射線治療による影響で、妊孕性が低下したり、失われたりすることがあります。

妊孕性に影響を与える可能性のあるがん治療を始める前に、胚（受精卵）、未受精卵子、卵巣組織または精子を凍結保存することで、**将来子どもを授かる可能性を残すことができます**。

※将来の妊娠を保証するものではありません。

※がん等の**原疾患の治療が最優先**です。対象となるかは、原疾患の主治医や看護師にご相談ください。

※広島県又は他都道府県が指定する医療機関で対象治療を受け、申請時に広島県内に住所を有する方が対象です。

未成年（18歳未満）の方や、今はパートナーがおられない方も、将来のことを考えて妊孕性温存療法を検討してみてください。



対象治療	(1)妊孕性温存療法(凍結保存)	(2)温存後生殖補助医療		
対象者	次の①から④を全て満たす方(③、④は(1)、(2)共通)			
	①凍結保存実施時に43歳未満の方 ②次のいずれかの疾患の治療により、妊孕性が低下したり失われたりする可能性がある方 ・「小児・思春期・若年がん患者の妊孕性温存に関する診療ガイドライン」の妊孕性低下リスク分類に示されている治療 ・長期間の治療により卵巣予備能の低下が想定されるがん (その他がん以外の疾患で一部対象あり)	①夫婦のいずれかが左記条件を満たし、妊孕性温存療法を受けた後に、温存後生殖医療を受けた方 ②治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満の方		
	③医師により対象治療の生命予後に与える影響が許容されると認められる方 ④この事業に基づく研究への臨床情報等の提供に同意できる方			
助成対象費用	対象治療に係る医療保険適用外費用(入院費、文書料等の対象治療に直接関係のない費用及び凍結保存の維持に係る費用は対象外)			
助成上限額 (治療1回あたり)	凍結保存する検体等	上限額	生殖補助医療に用いる検体	上限額
	胚(受精卵)凍結	35万円	凍結胚	10万円
	未受精卵凍結	20万円	凍結未受精卵	25万円
	卵巣組織凍結(再移植含む)	40万円	凍結卵巣組織(再移植後)	30万円
	精子凍結 精巣内精子採取術による精子凍結	2万5千円 35万円	凍結精子	30万円
助成回数	2回まで		6回まで(治療開始時の妻の年齢が40歳以上の場合は3回まで)	
申請時期	原則として、対象費用を支払った日の属する年度内に申請する。			
問合せ先	広島県健康福祉局健康づくり推進課がん医療・共生グループ 電話:082-513-3093			

## ● 難病医療費助成

原因が不明で治療方法が確立されていない、いわゆる難病について、医療費の自己負担額を助成する制度です。

国が定める指定難病に罹患されている方で、病態など一定の基準を満たす場合に対象となり、対象疾病に関する医療費の自己負担が2割となります。

(※所得に応じた自己負担限度額があります。)

問い合わせ先	広島市にお住まいの方:広島市【各保健センター】 (P55参照) 広島市以外にお住まいの方:各保健所(P55参照)
--------	--

## ● 自立支援医療(育成医療)

身体に障害を有するか、現存する疾患をそのまま放置すると将来障害を残すと認められる18歳未満の児童を対象に、手術などの医療費を助成する制度です。育成医療による医療費の助成を受けられる医療機関は、都道府県(指定都市・中核市)によって指定されています。

問い合わせ先	各市町【担当課】(P56参照)
--------	-----------------

## ● 自立支援医療(更生医療)

身体障害者がその障害の補てん、程度の軽減、あるいは進行を防いで、自立した日常生活・社会生活を営むための身体上の機能を回復するために必要な医療費を助成する制度です。更生医療による医療費の助成を受けられる医療機関は、都道府県(指定都市・中核市)によって指定されています。

問い合わせ先	各市町【担当課】(P56参照)
--------	-----------------

## ● 自立支援医療（精神通院医療）

精神障害（てんかんを含む）を有する方が、通院による治療を継続する必要がある場合に、その医療費を助成する制度です。精神通院医療による医療費の助成を受けられる機関は、都道府県（指定都市）によって指定されています。

問い合わせ先	各市町【担当課】(P56参照)
--------	-----------------

## ● 重度心身障害者医療費助成

心身に重度の障害がある方（身体障害者手帳 1～3級又は療育手帳 ④、A、⑤ のいずれかを所持する方に限る）が医療機関を受診した場合、医療費の自己負担金について助成する制度です。お住まいの市町により対象となる方や助成内容が異なります。

問い合わせ先	各市町【担当課】(P56参照)
--------	-----------------

## ● 精神障害者医療費助成

精神障害を有する方（精神障害者保健福祉手帳 1級・自立支援医療（精神通院）受給者証のいずれも所持する方に限る）が医療機関を受診した場合、医療費の自己負担金について助成する制度です。お住まいの市町により対象となる方や助成内容が異なります。

問い合わせ先	各市町【担当課】(P56参照)
--------	-----------------

## ■生活費のこと

### ●傷病手当金

会社員や公務員等が、病気などで働けなくなったときに、生活を支えてくれる制度です。被用者保険（健康保険、共済組合、船員保険）独自のもので、被保険者本人が利用できます。

すでに退職した方でも、1年以上被保険者であり、退職時に受給条件を満たしていた場合など、一定の条件を満たせば、引き続き受給できる場合もあります。

### ・主な仕組み

給料の支給がない場合等に、1日当たり給与日額（標準報酬日額）の3分の2相当額が、通算で1年6か月間（船員保険の被保険者は3年間）支給されます。

※2022年1月より、支給期間が「通算で1年6か月」となり、職場復帰し、傷病手当金を受給していない期間は、1年6か月に含めなくてよくなりました。

### ・主な条件

- ①病気やけがのため仕事ができない
- ②連続して3日間（待期）以上欠勤している  
（傷病手当金の支給は4日目以降）  
※船員保険の被保険者を除く
- ③給料や障害・老齢年金などが払われない  
（給料等が傷病手当金の額よりも少ない場合は、その額まで補てん）
- ④業務外の事由による病気やけがの療養のための休業であること  
（労災該当者は対象外）



問い合わせ先

加入している公的医療保険の窓口(P27参照)

## ●雇用保険による基本手当

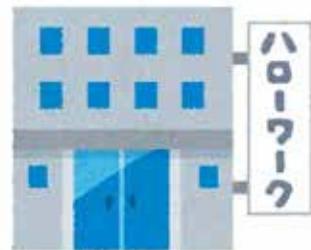
離職し、労働の意思及び能力を有するにもかかわらず、職に就くことができない状態にある場合で、原則として、離職の日以前2年間に、被保険者期間が通算して12か月以上あったときに給付を受けることが可能です。

問い合わせ先	ハローワーク(公共職業安定所)(P58参照)
--------	------------------------

## ●児童扶養手当

18歳に達した最初の3月31日までの児童(一定の障害がある児童は20歳未満)を監護等しているひとり親家庭(離婚・それに準ずる状態)に支給されます。所得制限あり。年金との併給調整あり。

問い合わせ先	各市町【担当課】(P56参照)
--------	-----------------



## ●老齢年金の繰り上げ支給

受給資格を満たしている場合、老齢基礎年金は60歳から繰り上げて受け取ることができます。また、老齢厚生年金も生年月日に応じて、60歳から繰り上げて受け取ることができます。

また、厚生年金保険の支給開始年齢の段階的引き上げに伴い特別支給の老齢厚生年金を受給されている方が、一定の障害の状態になった場合、障害者特例の適用により支給額が加算される場合があります。（生年月日等の条件があります。）

問い合わせ先	年金事務所(P57参照)
--------	--------------

## ●生活福祉資金貸付

低所得世帯や障害者世帯、介護を要する方のいる高齢者世帯、失業者世帯などに対し、世帯の生活の安定や自立を図ることを目的に、都道府県の社会福祉協議会が必要な生活資金を低利で貸し付ける制度です。用途別に、貸し付け条件や貸付資金枠・限度額があります。

問い合わせ先	市区町社会福祉協議会(P59～P60参照)
--------	-----------------------

## ●生活保護

収入や資産等あらゆるものを活用してもなお生活に困窮する場合に、最低限度の生活の保障を行い、自立を図る制度です。その困窮の程度に応じて、生活費、医療費、介護費等の給付を行います。

問い合わせ先	各市町【福祉事務所】(P56参照)、民生委員
--------	------------------------



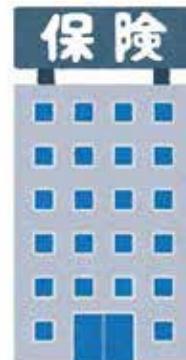
## 民間保険について

民間保険は、入院中の食事代や差額ベッド代、保険のきかない医療機器や薬を使った検査・治療などの、公的医療保険では賄えない費用や、医療費の自己負担分の支払いを補助し、生活を支える一助になります。

また、診断時、入院・通院時、診断内容や入院・通院期間によって、具体的な用途を定めずに支払額が定められているものもあります。

民間保険の支給対象となる「がん」は、保険の種類や保険会社によって、その範囲が異なります。また、保証される給付金・保険金の内容、支払われる条件なども様々です。

特に初期段階のがんである「上皮内がん（上皮組織にとどまって浸潤（しんじゅん）していない状態のがん）」を対象とするかは、会社によって異なりますので、ご確認ください。





## ■障害が残った方へ

### ●身体障害者手帳

身体に障害が残った方の日常生活の不自由を補うために、様々な助成を受けられるもので、人工肛門や人工膀胱の造設ケアを受けている方や、咽頭部を摘出した方などが対象になります。

問い合わせ先 各市町【福祉事務所】(P56参照)

### ●障害年金

病気や怪我などで重度の障害が残った場合、65歳未満であっても年金を受け取ることができる制度です。人工肛門の造設や咽頭部を摘出した方のほか、日常生活や仕事に著しい制限を受ける状態となった方が受給できることがあります。障害年金の受給には一定の要件を満たしていることが必要です。

種別 障害等級	障害基礎年金 (国民年金) 1級・2級	障害厚生年金 (厚生年金) 1級～3級	障害共済年金 (共済年金) 1級～3級
問い合わせ先	・各市町【担当課】 ・年金事務所 (P56～P57参照)	・職場の担当 ・年金事務所 (P57参照)	・職場の担当 ・共済組合 事務局

※ 障害等級は、身体障害者手帳の等級とは異なります。

※ 障害のもとになった病気や怪我の初診日において加入していた年金制度により、請求手続き先が異なります。

※ 厚生年金や共済年金については、3級よりやや程度が軽い場合、一時金として障害手当金(厚生年金)もしくは障害一時金(共済年金)が支給される場合があります

### ●日常生活用具の給付(貸与)

重度障害者(児)の日常生活がより円滑に行われるよう用具の給付又は貸与を行っています。

問い合わせ先 各市町【福祉事務所】(P56参照)

### ●特別障害者手当

在宅で過ごす20歳以上の、常時特別の介護を必要とする重度重複障害者に支給される手当です。ただし、受給にあたっては所得制限があります。なお、3か月以上病院に入院している場合や、施設などに入所している場合は受給できません。

問い合わせ先	各市町【福祉事務所】(P56参照)
--------	-------------------

### ●障害児福祉手当

日常的に常時介護を必要とする20歳未満の障害児が受け取る手当です。受給にあたっては、扶養義務者の所得制限があります。児童がその障害により障害年金を受給している場合や、施設入所しているとき、国内に居住していないときも、受給できません。

問い合わせ先	各市町【担当課】(P56参照)
--------	-----------------

### ●特別児童扶養手当

20歳未満の障害児を養育している方が受け取る手当です。障害児福祉手当と合わせて受け取ることができます。ただし、受給にあたっては、養育者の所得制限があります。児童がその障害により障害年金を受給している場合や、施設入所しているとき、国内に居住していないときは、受給できません。

問い合わせ先	各市町【担当課】(P56参照)
--------	-----------------

※障害のある方が対象となる医療費に関する制度として、次の制度もご参照ください。

- ・自立支援医療（育成医療）（更生医療）（P37参照）
- ・自立支援医療（精神通院医療）（P38参照）
- ・重度心身障害者医療費助成（P38参照）
- ・精神障害者医療費助成（P38参照）

## ■仕事のこと

### ●大切なのは「がんになってもすぐに仕事を辞めないこと」

医療技術の進歩などにより、入院期間の短縮や、通院治療を受けることができる患者さんも多くなりました。

企業側も、これまで会社に貢献し、業務に精通している貴重な人材を失うことは、不利益のほうが大きく、柔軟な働き方(休暇・時差勤務など)を認めたり、業務内容を症状に合わせて配慮するなど、がん治療と仕事の両立支援に向けた取組の輪が広がってきています。

もちろん、あなたの気持ちやご家族の状況など踏まえて、「仕事を辞める」という選択肢もありますが、**まずは担当医や看護師、職場の上司などと、治療と仕事の両立について話し合ってください。**両立についてしっかり考え、納得してがん治療に臨むことは、あなたの療養生活をより良いものにつなげるでしょう。

### ●悩みや不安はがん相談支援センターへ

「職場に迷惑がかかるかも…」、「病状について何をどこまで会社に伝えたらいいのだろう…」、「何から始めたらいいかわからない…」という方は、**まずはがん相談支援センターにご相談ください。**必要に応じてハローワークや産業保健総合支援センターとも連携を取り、両立支援をサポートしています。

また、傷病手当金（P 39参照）や雇用保険による基本手当（P 40参照）など、仕事とお金に関連する各種制度等についてもご相談いただけます。

問い合わせ先	がん相談支援センター(P53～54参照)
--------	----------------------

## 患者さんの声

◆仕事と治療の両立について、勤務先に担当医意見書を提出するよう**アドバイスをもらい**、職場に配慮してほしいことをスムーズに伝えることができました。

(40代女性 卵巣がん 広島大学病院)

## ● 広島産業保健総合支援センターによる両立支援の出張相談窓口

がん相談支援センターには、広島産業保健総合支援センター（以下「産保センター」といいます。）と連携し、**治療と仕事の両立を支援するための出張相談窓口**を設置しているところがあります。

この相談窓口では、産保センターが派遣する、保健師、社会保険労務士などの資格をもつメンタルヘルス対策・両立支援促進員による相談支援を受けることができます。メンタルヘルス対策・両立支援促進員は、症状や治療計画、職場で配慮することなどを踏まえて、働き続けられるような体制づくりをサポートしてくれます。

令和6年4月現在、県内17のがん診療連携拠点病院等に設置されています。

問い合わせ先	出張相談窓口を設置している がん相談支援センター（P53～54参照）
--------	---------------------------------------

※事業場に出向いての相談にも応じています。

問い合わせ先	広島産業保健総合支援センター 連絡先：082-224-1361 受付時間：平日9:00～17:00 祝日を除く
--------	---



## ●ハローワークによる長期療養者への出張就職相談

県内4か所のがん診療連携拠点病院では、がんをはじめとした疾病の長期療養をしながら働きたいという方の就職を支援するために、ハローワーク広島東及びハローワーク福山の専門担当者「就職支援ナビゲーター」による出張就職相談が月に1回開催されています。

症状や通院状況に配慮した求人探しや、仕事復帰の不安解消のための相談にに応じているほか、応募書類の作成や面接の受け方などについて、あなたの療養状況を踏まえたアドバイスをしてもらえます。

### ・ハローワーク広島東

	広島大学病院	広島市立広島市民病院
相談日	毎月第2木曜日	毎月第1木曜日
時間	10:00～15:00(事前予約制)	
場所	がん相談支援センター	がん相談支援センター
電話 予約	082-257-1525	082-212-3190

### ・ハローワーク福山

	福山市民病院	福山医療センター
相談日	毎月第2木曜日	毎月第3木曜日
時間	10:00～15:00(事前予約制)	
場所	がん相談支援センター	がん相談支援センター
電話 予約	084-941-5151 (内線3147)	084-922-0001

※県内15か所 of ハローワークでも相談に応じています。

問い合わせ先    ハローワーク(公共職業安定所)(P58参照)

## アピランス(外見)ケアについて

## ●アピランス(外見)ケアとは？

がんやがん治療により生じた外見の変化（頭髪やまゆげ、まつげなどの脱毛や爪の割れ・はがれなど）により、外出をしにくくなるなど、これまでと同じ生活を送りにくいと感じる方もいます。

このような方に対する「医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者さんの苦痛を軽減するケア」のことを、アピランス（外見）ケアと呼んでいます。

## ●広島県がん患者ウィッグ購入費助成事業

県では、がん患者さんの心理的・経済的な負担をやわらげ、社会参加を応援し、より良い療養生活になるように、ウィッグ購入費用の一部を助成しています。

対象ウィッグ	全頭用のウィッグ(頭皮保護用のネットを含む)
対象者	次の①から③の全てに該当する方。 ①申請時に広島県内に住所を有する方。 ②がんの治療を受けた方。または現在受けている方。 ③がんの治療により脱毛が生じた(生じるおそれがある)ことにより対象ウィッグを購入した方。
助成金額	対象ウィッグ購入費用の合計額の5割(上限50,000円)
申請期限	対象ウィッグの購入日から1年以内
助成回数	1人につき、1回限り
問い合わせ先	広島県健康福祉局健康づくり推進課がん医療・共生グループ 電話:082-513-3093

## ●各市町が実施しているがん患者ウィッグ購入費助成事業

県内の複数の市町では、がん患者さんのウィッグ購入費用に対する助成事業を行っています。詳細は、各実施市町の担当窓口にお問い合わせください。

実施市町	担当窓口	電話番号
呉市	保健所 地域保健課	0823-25-3540
海田町	福祉保健部 健康づくり推進課	082-823-4418
熊野町	健康福祉部 健康推進課	082-820-5637
北広島町	町民保健課 健康増進係	0826-72-7353

# 支え合いの場

## ■がん診療連携拠点病院等のサロン

がん診療連携拠点病院等が開催しているサロンは、がん患者さんやご家族などが同じ立場で心の悩みや体験等を語り合うことができる場です。

病院によって開催状況やプログラムは異なりますが、病気や治療方法、療養生活などについての学習会を行ったり、がん経験者やご家族が自由に語り合える場を設けています。

また、社会福祉士や看護師などの医療スタッフも参加していますので、心配事や悩みについて、診察室とは違った雰囲気でも相談していただくこともできます。

参加者の中には、孤独感が癒されたり病気に立ち向かう勇気がわいてくると、毎回開催を楽しみにしている方もおられます。がんになっても一人で悩まないで、辛い気持ちを共有しあったり、前向きに学びあえるサロンに一度参加してみませんか。

詳しい内容や参加方法は、各連絡先までお気軽にお問い合わせください。

### 患者さんの声

- ◆がん相談支援センターで限度額適用認定証の手続き方法を教えてもらい、安心して治療に臨めた。  
患者サロンにも参加して気分転換もできている。

(50代女性 乳がん 東広島医療センター)



## ■広島県がんピアサポーター

県では、がん相談支援センターやがんサロン、またはがん患者団体等で、がん患者さんやご家族の相談支援等を行う「広島県がんピアサポーター」を養成しています。

ピアサポーターは、がん経験者やご家族の立場でお話を聴き、患者さん自身が考えをまとめる手助けをします。

活動内容や活動日等については、各拠点病院等に直接お問い合わせください。(P53~54参照)

## ●がん診療連携拠点病院等が開催するサロン

病院名	名称	開催日時	連絡先
広島大学病院	患者サロン	5～7月・9～11月・1～3月 第3木曜日 13:30～14:30	082-257-1525
	がん患者 おしゃべり会	奇数月第4火曜日 13:30～14:30	
県立広島病院	がんサロン	毎月1回 14:00～15:00	082-256-3561
広島市立 広島市民病院	～がんとともに～ こころのサロン	第4火曜日 勉強会 15:00～16:00 おしゃべり会 16:00～16:30	082-221-2291
広島赤十字 ・原爆病院	がんサロン	第1・3水曜日 14:00～15:30	082-241-3111 (内線:3214)
広島市立北部 医療センター 安佐市民病院	がんサロン 「すずらん」	第3木曜日 14:00～15:00	082-815-5533
JA広島 総合病院	おしゃべり サロン	第2・4月曜日 13:30～14:30	0829-36-3270
呉医療 センター	がんサロン	第2金曜日 14:00～15:00	0823-24-6358
	オストメイトサロン 乳がんサロン	第4木曜日(不定期) 14:00～15:00	
呉共済病院	患者サロン	隔月1回 14:00～15:00 開催日は病院HPに掲載	0823-22-2111
東広島医療 センター	おしゃべりサロン	第3木曜日 交流会 13:00～15:00 又は 勉強会 14:00～15:00	082-423-2176
JA尾道 総合病院	ふれあいサロン	第2火曜日 13:00～15:00	0848-22-8111
福山市民病院	おしゃべり会	第4火曜日 14:00～15:00	084-941-5151 (内:3147)
福山医療 センター	ひまわりサロン	ミニレクチャー 座談会 2・6・10月第2火曜日 15:00～16:00	084-922-0001
市立三次 中央病院	デイホスピス たんぼぼ	第3火曜日 (内容により変更あり) 14:00～15:00	0824-65-0101 (代)

# 支え合いの場

## ■がん患者団体・がん患者支援団体

広島がんネット（P8参照）に掲載しているがん患者団体・がん患者支援団体です。がんサロン等を開催している団体もあります。

団体名	所在地	連絡先	主な患者種別・対象疾患
ウイメンズ・キャンサー・サポート	広島市中区	082-542-5053	卵巣がん 子宮がん
がん患者支援ネットワークひろしま	広島市中区	082-249-1033	がん全般
ライオンハート広島	広島市南区	082-576-2683	肺がん
安佐市民病院 乳がん患者会なごみの会	—	070-5421-5401	乳がん
キャンサーサバイバー・ キャリアサポート	広島市 安佐南区	070-6566-3431	がん全般
ひろしまピンクリボンプロジェクト	呉市	0823-24-7655	乳がん
乳腺疾患患者の会 のぞみの会	尾道市	0848-24-2413 090-1683-1287	乳がん
乳がん患者会 福山アンダンテ	福山市	084-962-1678	肺がん、乳がん、 膀胱がん、皮膚 がん、子宮がん、 リンパ腫
がん体験者の会 とま〜れ・県北	三次市	0824-65-0101 (代)	がん全般
がん患者さん・家族・ 支援者のつどい ころの駅舎	東広島市	082-493-7360	がん全般
グループ・ネクサス・ジャパン 広島支部	—	090-2869-7231	悪性リンパ腫
乳がん患者友の会 きらら	—	090-7543-6202	乳がん
広島がんサポート	—	090-7543-6202	がん全般
乳がん患者パートナー支援団体 PAPACOCO	—	090-4699-5510	乳がん

## 支え合いの場

※各団体の詳しい活動内容、加入方法等については、直接各団体にお問い合わせください。

※各団体の活動に参加する場合は、当事者間で連絡をとり、入会条件など双方了解の上、ご自身の責任に基づいて参加してください。

サロン等の名称	開催日時	代表者からのメッセージ
婦人科がん患者会・交流会	不定期(春夏秋冬) 13:30～16:30	がん治療、緩和ケア等の情報提供、共有し、患者力を高める取り組みをしています。
—	—	何なりと無償でご相談に応じます。賢いがん患者になりましょう。info@gan110.rgn.jp
おしゃべり会	1・4・7・10月 第3日曜日 13:00～15:00	—
おしゃべり会	不定期	—
キャンカフェ @ぶち	第3土曜日 (変更の場合あり) 13:00～15:00	—
まちなかりボンサロン	第1または第2土曜日 14:00～16:00	—
ミニ例会	定例会のない 第1日曜日 広島 14:00～16:00 尾道 10:00～12:00	—
おしゃべり会	第1水曜日 14:00～16:00	fukuyama_andante@yahoo.co.jp 留守番電話に入れていただくか、メールをお願いします。
定例会	第4水曜日 14:30～16:00	—
がん患者さん・家族・支援者のつどい ころの駅舎	第4木曜日 4・8・12月 14:00～15:30 その他の月 14:00～18:00	—
広島リンパ腫交流会	年3～4回(5・8・11・2月) 14:00～16:00	—
おしゃべり会	2ヶ月に1回 13:00～16:00	—
—	—	—
乳がんオンライン勉強会	不定期 (開催日時は随時HP、FB、Instagramで発信)	子育て世帯の乳がん患者さんへタクシーチケットをお渡しします。HPをご確認ください。

# 問い合わせ先

## ■がん診療連携拠点病院等(相談窓口など)

病院名	所在地	電話番号 (代表電話)	小児 がん (P11)	がん ゲノム 医療 (P11)	産保 相談 窓口 (P46)	ハロー ワーク 窓口 (P47)	
広島大学病院	広島市南区霞 1-2-3	082-257-5555	拠点	拠点	●	●	
県立広島病院	広島市南区 宇品神田1-5-54	082-254-1818		拠点	●		
広島市立広島市民 病院	広島市中区基町 7-33	082-221-2291		連携	●	●	
広島赤十字・原爆 病院	広島市中区 千田町1-9-6	082-241-3111	連携	連携	●		
広島市立北部医療 センター安佐市民病 院	広島市安佐北区 亀山南1-2-1	082-815-5211		連携	●		
JA広島総合病院	廿日市市地御前 1-3-3	0829-36-3111		連携	●		
呉医療センター	呉市青山町3-1	0823-22-3111		連携	●		
呉共済病院	呉市西中央 2-3-28	0823-22-2111			●		
東広島医療センター	東広島市西条町 寺家513	082-423-2176		連携	●		
JA尾道総合病院	尾道市平原 1-10-23	0848-22-8111		連携	●		
福山市民病院	福山市蔵王町 5-23-1	084-941-5151		連携	●	●	
福山医療センター	福山市沖野上町 4-14-17	084-922-0001		連携	●	●	
市立三次中央病院	三次市東酒屋町 10531	0824-65-0101		連携	●		

# 問い合わせ先

	がん相談支援センター(P1)		セカンドオピニオン相談窓口(P5)	
	電話番号	受付時間 (平日)	電話番号 (がん相談支援センター以 外の場合)	受付時間 (平日)
	直:082-257-1525	9:00~17:00	082-257-5079 (患者支援センター)	9:00~17:00
	直:082-256-3561	8:30~17:15	082-252-6241 (地域連携室)	9:00~17:00
	直:082-221-1351	8:30~17:00	082-212-3123 (地域医療連携室)	8:30~17:00
	直:082-241-3477	8:30~17:00	082-241-3111 (内線3214) (総合相談支援センター)	8:25~17:00
	直:082-815-5533	8:30~17:00	082-815-1062	8:30~17:00
	直:0829-36-3270	8:30~17:00	0829-36-3111 (内:2266) (地域医療連携室)	13:00~16:00
	直:0823-24-6358	9:00~16:00	0823-22-3816 (地域医療連携室)	13:00~17:00
	代:0823-22-2111	10:00~16:00	0823-22-2111 (地域医療連携室)	9:00~16:00
	代:082-423-2176	9:00~16:00	082-493-6487 (地域医療連携室)	8:30~17:00
	代:0848-22-8111 (内:3108)	8:30~17:00	0848-22-8111 (医療福祉 支援センター)	8:30~17:00
	代:084-941-5151 (内:3147)	8:30~17:00	084-946-5167 (地域医療連携課)	8:30~17:00
	代:084-922-0001	8:30~16:30	084-922-9951 (医療連携支援 センター)	8:30~17:00
	代:0824-65-0101	8:30~17:00	0824-65-0239 (地域医療連携室)	8:30~16:30

# 問い合わせ先

## ■ 広島県庁

機関名	電話番号	住所
広島県庁	082-228-2111	広島市中区基町10-52

## ■ 広島県厚生環境事務所(保健所)

機関名(所管区域)	電話番号	住所
西部保健所 (大竹市、廿日市市)	0829-32-1181	廿日市市桜尾2-2-68
西部保健所広島支所 (広島市、安芸高田市、坂町、府中町、海田町、熊野町、北広島町、安芸太田町)	082-228-2111	広島市中区基町10-52
西部保健所呉支所 (呉市、江田島市)	0823-22-5400	呉市西中央1-3-25
西部東保健所 (竹原市、東広島市、大崎上島町)	082-422-6911	東広島市西条昭和町13-10
東部保健所 (三原市、尾道市、世羅町)	0848-25-2011	尾道市古浜町26-12
東部保健所福山支所 (福山市、府中市、神石高原町)	084-921-1311	福山市三吉町1-1-1
北部保健所 (三次市、庄原市)	0824-63-5181	三次市十日市東4-6-1

## ■ 広島市(保健センター)、呉市・福山市(保健所)

機関名	電話番号	住所
広島市中保健センター	082-504-2588	広島市中区大手町4-1-1
広島市東保健センター	082-568-7734	広島市東区東蟹屋町9-34
広島市南保健センター	082-250-4132	広島市南区皆実町1-4-46
広島市西保健センター	082-294-6346	広島市西区福島町2-24-1
広島市安佐南保健センター	082-831-4946	広島市安佐南区中須1-38-13
広島市安佐北保健センター	082-819-0608	広島市安佐北区可部3-19-22
広島市安芸保健センター	082-821-2816	広島市安芸区船越南3-2-16
広島市佐伯保健センター	082-943-9769	広島市佐伯区海老園1-4-5
呉市保健所	0823-25-3532	呉市和庄1-2-13
福山市保健所健康推進課	084-928-3421	福山市三吉町南2-11-22

## ■市役所及び町役場

名称	電話番号	住所
広島市役所	082-245-2111	広島市中区国泰寺町1-6-34
呉市役所	0823-25-3100	呉市中央4-1-6
竹原市役所	0846-22-7719	竹原市中央5-6-28
三原市役所	0848-64-2111	三原市港町3-5-1
尾道市役所	0848-38-9111	尾道市久保1-15-1
福山市役所	084-921-2111	福山市東桜町3-5
府中市役所	0847-44-9099	府中市府川町315
三次市役所	0824-62-6111	三次市十日市中2-8-1
庄原市役所	0824-73-1111	庄原市中本町1-10-1
大竹市役所	0827-59-2111	大竹市小方1-11-1
東広島市役所	082-422-2111	東広島市西条栄町8-29
廿日市市役所	0829-20-0001	廿日市市下平良1-11-1
安芸高田市役所	0826-42-2111	安芸高田市吉田町吉田791
江田島市役所	0823-43-1111	江田島市大柿町大原505
府中町役場	082-286-3111	安芸郡府中町大通3-5-1
海田町役場	082-822-2121	安芸郡海田町南昭和町14-17
熊野町役場	082-820-5600	安芸郡熊野町中溝1-1-1
坂町役場	082-820-1500	安芸郡坂町平成ヶ浜1-1-1
安芸太田町役場	0826-28-2111	山県郡安芸太田町大字戸河内784-1
北広島町役場	0826-72-2111	山県郡北広島町有田1234
大崎上島町役場	0846-65-3111	豊田郡大崎上島町東野6625-1
世羅町役場	0847-22-1111	世羅郡世羅町大字西上原123-1
神石高原町役場	0847-89-3330	神石郡神石高原町小島1701

※電話番号は代表電話になります。ご用件により各担当課への連絡をご依頼ください。

# 問い合わせ先

## ■ 税務署

税務署名	電話番号	住所
広島東税務署	082-227-1155	広島市中区上八丁堀3-19
広島西税務署	082-234-3110	広島市西区観音新町1-17-3
広島南税務署	082-253-3281	広島市南区宇品東6-1-72
広島北税務署	082-814-2111	広島市安佐北区亀山2-25-10
廿日市税務署	0829-32-1217	廿日市市新宮1-15-40
呉税務署	0823-23-2424	呉市中央3-9-15
海田税務署	082-823-2131	安芸郡海田町大正町1-13
吉田税務署	0826-42-0008	安芸高田市吉田町吉田3604-1
西条税務署	082-422-2191	東広島市西条昭和町16-8
竹原税務署	0846-22-0485	竹原市中央3-2-12
尾道税務署	0848-22-2131	尾道市古浜町27-18
三原税務署	0848-62-3131	三原市宮沖2-12-1
福山税務署	084-922-1350	福山市三吉町4-4-8
府中税務署	0847-45-2570	府中市府川町143-1
三次税務署	0824-62-2721	三次市十日市東1-13-5
庄原税務署	0824-72-1001	庄原市三日市町667-5

## ■ 年金事務所

年金事務所名	電話番号	住所
広島東年金事務所	082-228-3131	広島市中区基町1-27
広島南年金事務所	082-253-7710	広島市南区皆実町1-4-35
広島西年金事務所	082-535-1505	広島市西区商工センター2-6-1 NTTコムウェア広島ビル1階
呉年金事務所	0823-22-1691	呉市宝町2-11
呉年金事務所東広島分室	082-493-6301	東広島市西条栄町10-27栄町ビル1階
三原年金事務所	0848-63-4111	三原市円一町2-4-2
福山年金事務所	084-924-2181	福山市旭町1-6
備後府中年金事務所	0847-41-7421	府中市府中町736-2
三次年金事務所	0824-62-3107	三次市十日市東3-16-8

## ■ハローワーク(公共職業安定所) ※(出)は出張所

ハローワーク名	電話番号	住所
ハローワーク広島	082-223-8609	広島市中区上八丁堀8-2 広島清水ビル1階～4階
ハローワーク広島西条	082-422-8609	東広島市西条町寺家6479-1
ハローワーク竹原(出)	0846-22-8609	竹原市中央5-2-11
ハローワーク呉	0823-25-8609	呉市西中央1-5-2
ハローワーク尾道	0848-23-8609	尾道市栗原西2-7-10
ハローワーク福山	084-923-8609	福山市東桜町3-12
ハローワーク三原	0848-64-8609	三原市館町1-6-10
ハローワーク三次	0824-62-8609	三次市十日市東3-4-6
ハローワーク安芸高田(出)	0826-42-0605	安芸高田市吉田町吉田1814-5
ハローワーク庄原(出)	0824-72-1197	庄原市中本町1-20-1
ハローワーク可部	082-815-8609	広島市安佐北区可部南3-3-36
ハローワーク府中	0847-43-8609	府中市府中町188-2
ハローワーク広島東	082-264-8609	広島市東区光が丘13-7
ハローワーク廿日市	0829-32-8609	廿日市市串戸4-9-32
ハローワーク大竹	0827-52-8609	大竹市白石1-18-16

## ■労働基準監督署

労働基準監督署名	電話番号	住所
広島中央労働基準監督署	082-221-2460	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館1階
呉労働基準監督署	0823-22-0005	呉市中央3-9-15 呉地方合同庁舎5階
福山労働基準監督署	084-923-0005	福山市旭町1-7
三原労働基準監督署	0848-63-3939	三原市宮沖2-13-20
尾道労働基準監督署	0848-22-4158	尾道市古浜町27-13
三次労働基準監督署	0824-62-2104	三次市十日市東1-9-9
広島北労働基準監督署	082-812-2115	広島市安佐北区可部南3-3-28
廿日市労働基準監督署	0829-32-1155	廿日市市新宮1-15-40

# 問い合わせ先

## ■市区町社会福祉協議会

社会福祉協議会名		電話番号	住所
広島市社会福祉協議会		082-264-6400	広島市南区松原町5-1 広島市総合福祉センター内
広島市	中区社会福祉協議会	082-249-3114	広島市中区大手町4-1-1 大手町平和ビル5階 中区地域福祉センター内
	東区社会福祉協議会	082-263-8443	広島市東区東蟹屋町9-34 東区総合福祉センター内
	南区社会福祉協議会	082-251-0525	広島市南区皆実町1-4-46 南区役所別館内
	西区社会福祉協議会	082-294-0104	広島市西区福島町2-24-1 西区地域福祉センター内
	安佐南区社会福祉協議会	082-831-5011	広島市安佐南区中須1-38-13 安佐南区総合福祉センター内
	安佐北区社会福祉協議会	082-814-0811	広島市安佐北区可部3-19-22 安佐北区総合福祉センター内
	安芸区社会福祉協議会	082-821-2501	広島市安芸区船越南3-2-16 安芸区総合福祉センター内
佐伯区社会福祉協議会	082-921-3113	広島市佐伯区海老園1-4-5 佐伯区役所別館	
呉市社会福祉協議会		0823-25-3509	呉市中央5-12-21 呉市福祉会館内
竹原市社会福祉協議会		0846-22-5131	竹原市中央3-13-5 ふくしの駅内
三原市社会福祉協議会		0848-63-0570	三原市城町1-2-1 総合保健福祉センター4階
尾道市社会福祉協議会		0848-22-8385	尾道市門田町22-5 総合福祉センター内
福山市社会福祉協議会		084-928-1330	福山市三吉町南2-11-22 福山すこやかセンター内
府中市社会福祉協議会		0847-47-1294	府中市広谷町919-3 保健福祉総合センターリ・フレ内
三次市社会福祉協議会		0824-63-8975	三次市十日市東3-14-1 福祉保健センター内

社会福祉協議会名	電話番号	住所
庄原市社会福祉協議会	0824-72-7120	庄原市西本町4-5-26 ふれあいセンター内
大竹市社会福祉協議会	0827-52-2211	大竹市西栄2-4-1 総合福祉センター内
東広島市社会福祉協議会	082-423-2800	東広島市西条町土与丸1108 総合福祉センター内
廿日市市社会福祉協議会	0829-20-0294	廿日市市新宮1-13-1 あいプラザ内
安芸高田市社会福祉協議会	0826-42-2941	安芸高田市吉田町常友1564-2 安芸高田市保健センター内
江田島市社会福祉協議会	0823-40-2501	江田島市能美町鹿川2060 能美福祉センター内
府中町社会福祉協議会	082-285-7278	安芸郡府中町浜田本町5-25 ふれあい福祉センター内
海田町社会福祉協議会	082-820-0294	安芸郡海田町中店8-33 ひのうらセンター内
熊野町社会福祉協議会	082-855-2855	安芸郡熊野町中溝1-11-1 中央地域健康センター内
坂町社会福祉協議会	082-885-2611	安芸郡坂町平成ヶ浜1-3-19 福祉センター内
安芸太田町社会福祉協議会	0826-32-2226	山県郡安芸太田町中筒賀2802-5 筒賀福祉センター内
北広島町社会福祉協議会	0826-82-2680	山県郡北広島町大朝2513-1 福祉センター内
大崎上島町社会福祉協議会	0846-62-1718	豊田郡大崎上島町木江5-9 木江保健福祉センター内
世羅町社会福祉協議会	0847-22-3162	世羅郡世羅町大字西上原426-3
神石高原町社会福祉協議会	0847-85-2330	神石郡神石高原町小島1748 小島交流会館内

# 問い合わせ先

## ■在宅療養支援診療所

緊急往診や看取りの実績があり、（オピオイド系）鎮痛薬投与等の実績のある、「在宅緩和ケア充実診療所・病院加算」の届出を行っている診療所を掲載しています。

### 広島市中区

施設名	電話番号	住所
ほーむけあクリニック	082-546-0143	広島市中区竹屋町8-8
折口医院	082-241-6836	広島市中区吉島東1-4-16
あかりホームケアクリニック	082-503-8102	広島市中区舟入南1-4-50 M7ラッツ1F

### 広島市東区

施設名	電話番号	住所
ホームケアクリニックもみじ	082-215-4810	広島市東区中山東3-2-2 2階

### 広島市南区

施設名	電話番号	住所
ひのでクリニック	082-236-7310	広島市南区段原日出 1-12-18-101

### 広島市西区

施設名	電話番号	住所
コールメディカルクリニック広島	082-527-0455	広島市西区古田台2-12-9

### 広島市安佐南区

施設名	電話番号	住所
福井内科医院	082-872-4114	広島市安佐南区長楽寺 2-13-26
医療法人あすか 高橋内科小児科医院	082-879-3143	広島市安佐南区緑井2-12-25
安佐南在宅・痛みのクリニック	082-836-7171	広島市安佐南区川内2-20-21

### 広島市佐伯区

施設名	電話番号	住所
しらすぎ診療所	082-921-6000	広島市佐伯区楽々園2-1-34

## 広島市安佐北区

施設名	電話番号	住所
医療法人社団 恵正会 にのみや往診クリニック	082-516-5515	広島市安佐北区可部5-9-3
やまぐちホームケアクリニック	082-843-3030	広島市安佐北区口田1-21-25

## 呉市

施設名	電話番号	住所
医療法人社団 たつき会 菅田医院	0823-87-2529	呉市川尻町東1-21-1

## 福山市

施設名	電話番号	住所
まるやまホームクリニック	084-943-7307	福山市南蔵王町6-27-26 「ニューカモメマンション」102室
のじまホームクリニック	084-970-1711	福山市駅家町万能倉1245-4
みかみホームクリニック	084-961-3637	福山市曙町6-7-15 1階
よしおかホームクリニック	084-927-1219	福山市御船町1-9-3

## 廿日市市

施設名	電話番号	住所
きむら内科・小児科医院	0829-39-2238	廿日市市阿品台4-17-31
明石内科クリニック	0829-32-1911	廿日市市山陽園8-19 ステイツ野村1階
山根クリニック	0829-38-5177	廿日市市宮内3-10-15

## 海田町

施設名	電話番号	住所
医療法人 秋本クリニック	082-823-7777	安芸郡海田町稲荷町3-34



最新の情報はこの二次元コード  
をスマートフォンや携帯電話で  
読み取ってください

「中国四国厚生局管内の届出受理医  
療機関名簿（令和6年12月1日現  
在）」（中国四国厚生局）より

※上記施設以外にも、在宅診療を実践している在宅療養支援  
診療所・病院があります。  
がん相談支援センター（P53～54参照）や、各市町の福  
祉事務所（P56参照）にお問い合わせください。

# 問い合わせ先

## ■在宅療養患者さんに対応可能な訪問看護ステーション

次の条件を満たす訪問看護ステーションを掲載しています。

1. 麻薬での症状コントロールに対応可能
  2. 24時間連絡体制・緊急時対応可能
- ※詳細は、各施設にお問い合わせください。

### 広島市中区

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
訪問看護ステーションあすか	082-292-5767	広島市中区河原町7-10 Istyle河原町201
悠悠タウン基町 訪問看護ステーション	082-502-7557	広島市中区基町19-2-411
おはな訪問看護ステーション	082-569-8267	広島市中区吉島西2-8-18 リハティ吉島403
吉島病院訪問看護ステーション わかば	082-241-2167	広島市中区吉島東3-2-33
あなぶきケアサービス広島 訪問看護事業所	082-236-6156	広島市中区光南1-2-23
訪問看護ステーションこすもす	082-245-0025	広島市中区光南1-6-17 2階
ぽかぽか	080-7603-1309	広島市中区江波西2-8-12
悠悠タウン江波 訪問看護ステーション	082-296-4810	広島市中区江波二本松2-6-27
たかの橋訪問看護ステーション	082-504-6620	広島市中区国泰寺町2-4-16
あすなろ訪問看護ステーション	082-275-6966	広島市中区舟入南3-8-12 マンション柏吹103
にじのはな在宅看護センター	082-258-3339	広島市中区昭和町10-15
えん訪問看護ステーション広島	082-942-5993	広島市中区西十日市町3-30 Do-Culture502
広島赤十字・原爆病院 訪問看護ステーション	082-241-8311	広島市中区千田町1-9-6
訪問看護ステーションぬくもり	082-298-1135	広島市中区大手町1-7-21-301

## 広島市中区

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
SOMPOケア平和公園訪問看護	082-246-7608	広島市中区大手町3-11-20
土谷訪問看護ステーション中島	082-544-2789	広島市中区中島町3-30
よつ葉訪問看護ステーション	082-569-7824	広島市中区東千田町2-12-18
あゆみ訪問看護ステーション	082-299-8620	広島市中区猫屋町4-17
訪問看護ステーションニーズ	082-846-5252	広島市中区白島九軒町19-6
YMCA 訪問看護ステーション・ピース	082-225-3020	広島市中区八丁堀7-11
三ツ星 訪問看護リハビリステーション	082-208-3104	広島市中区本川町3-4-12
幟町訪問看護ステーション	082-212-0036	広島市中区幟町6-25 サン幟町401

## 広島市東区

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
訪問看護ステーション結	082-228-0007	広島市東区牛田早稲田 1-22-13 ビーズステージ8 101
訪問看護リハビリラナ	082-836-7266	広島市東区牛田東2-1-26-1 エルズ牛田B棟
広島県看護協会 訪問看護ステーション「ひろしま」	082-502-2165	広島市東区牛田本町6-1-27
太田川病院 訪問看護ステーション	082-220-1551	広島市東区戸坂山根1-24-20
訪問看護ステーション それいゆ広島東	082-264-1336	広島市東区東蟹屋町10-33
ツクイ広島東 訪問看護ステーション	082-506-2026	広島市東区東蟹屋町5-5 広島駅東55ビル6階
訪問看護ステーションミルクケア	082-262-0117	広島市東区尾長東2-5-33
ニックス訪問看護ステーション	082-209-1511	広島市東区尾長東2-7-28
訪問看護ステーションおもてなし	082-289-0006	広島市東区温品2-8-24-9

## ■在宅療養患者さんに対応可能な訪問看護ステーション

### 広島市南区

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
広島with訪問看護ステーション	080-2683-8544	広島市南区旭1-1-20 アルガス旭町201
訪問看護ステーションみなみ	082-252-1373	広島市南区宇品御幸2-4-7
ツクイ広島訪問看護ステーション	082-250-0212	広島市南区皆実町1-19-6 東島ビル1階
ハーモニー・ナースケア	082-258-1504	広島市南区皆実町3-1-18
株式会社ルピナス 訪問看護ステーション	082-252-2344	広島市南区皆実町4-2-22-100
訪問看護ステーションふじ段原	082-567-5873	広島市南区金屋町4-17
訪問看護ステーション ハローナースシーサイド	082-255-1424	広島市南区元宇品町26-20
訪問看護リハステーションなぎさ	082-258-5226	広島市南区元宇品町41-18
さくらの森訪問看護ステーション	082-207-0508	広島市南区仁保南2-17-35
訪問看護ステーションエムスマイル	082-258-2065	広島市南区翠5-12-10-201 アメニティ翠
訪問看護ステーションレジハピ	082-505-2310	広島市南区翠4-6-20-102
訪問看護ステーションすずらん	082-236-9009	広島市南区西旭町10-5
9すめっと訪問看護ステーション	082-569-9961	広島市南区青崎2-5-11
訪問看護ステーションかがやき南	082-288-3150	広島市南区大州3-7-2-101
訪問看護ステーション Life Loop	082-261-5507	広島市南区段原3-2-19 グランジャリオK1階
訪問看護ステーションまごころ	082-568-7339	広島市南区段原3-3-27
訪問看護ステーションタンポポ	050-8883-0359	広島市南区段原南1-19-27 パークコートS-1 201
エイトケア南	082-569-5700	広島市南区段原南2-3-11
訪問看護ステーション グリーンピース	082-909-2920	広島市南区的場町2-6-3 JH的場301
桜坂訪問看護ステーション	082-548-5584	広島市南区東雲2-5-17

## 広島市南区

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
あいりハ訪問看護広島南	082-890-6088	広島市南区東雲本町 1-14-16-1
カルム訪問看護ステーション南	082-546-9238	広島市南区東霞町 6-30-105(霞レジデンス)
訪問看護ステーション サポートひらまつ	082-250-8063	広島市南区比治山本町11-32
みやこ訪問看護ステーション	082-569-6385	広島市南区比治山本町 16-2 1階

## 広島市西区

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
訪問看護リハステーションさくら	082-208-3000	広島市西区井口2-19-42-101
訪問看護ステーションさつき	082-942-5100	広島市西区観音新町1-3-25 Kビル観音1階
訪問看護ステーション 生協コスモス	082-532-1375	広島市西区観音町16-19
広島県看護協会 訪問看護ステーション「こい」	082-527-0570	広島市西区己斐上1-14-2
土谷訪問看護ステーション 西広島	082-507-0855	広島市西区己斐本町2-7-1
帝人訪問看護ステーション古江	082-507-7729	広島市西区庚午中3-4-2 ウェル庚午302
きらり訪問看護ステーション	082-297-4360	広島市西区西観音町1-10 AXIS-WILL西観音sta.202
訪問看護ステーション草津かもめ	082-507-7015	広島市西区草津東1-11-19
訪問看護ステーションリライフ井口	082-533-8772	広島市西区草津南3-7-13
おかもとリハビリ 訪問看護ステーション広島西	082-532-2002	広島市西区中広町3-21-17 岩元ビル1F

# 問い合わせ先

## 在宅療養患者さんに対応可能な訪問看護ステーション

### 広島市西区

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
訪問看護ステーションアイナ	082-533-6627	広島市西区中広町2-5-3-204
訪問看護ステーション ハローナース西広島	082-274-3838	広島市西区田方2-16-45
訪問看護リハビリステーション りらくす	082-208-2954	広島市西区南観音 1-11-41-101
訪問看護ステーションケアスマイル	082-208-0187	広島市西区南観音3-5-2 空港通りビル302
訪問看護ステーションなな	082-208-3687	広島市西区南観音8-4-5 パークヒルズ谷本102
コモンリハビリ 訪問看護ステーション	082-208-5907	広島市西区福島町 2-24-40-203

### 広島市安佐南区

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
訪問看護ステーション 「あさみなみ」	082-875-9671	広島市安佐南区祇園2-42-14
訪問看護よりしま	082-875-8393	広島市安佐南区祇園2-44-6
訪問看護ステーションかがやき	082-875-6752	広島市安佐南区祇園2-47-8
訪問看護ステーション それいゆ安佐南事業所	082-554-1465	広島市安佐南区山本 1-25-27-101
IGL訪問看護ステーション	082-830-3375	広島市安佐南区上安6-31-1
訪問看護ステーション ふれあい協同	082-555-1768	広島市安佐南区西原9-8-22
ぎおん牛田病院 訪問看護ステーション	082-875-0134	広島市安佐南区西原8-29-24
訪問看護ステーションふじ川内	082-831-2282	広島市安佐南区川内1-15-1
訪問看護ステーション川内	082-831-4165	広島市安佐南区川内5-1-9
エコール訪問看護ステーション	082-830-5557	広島市安佐南区大町東 1-19-43

## 広島市安佐南区

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
あさひ訪問看護ステーション	082-962-8931	広島市安佐南区大塚西1-5-17
メリケア	082-849-2326	広島市安佐南区大塚西3-1-20
もみじ訪問看護ステーション	082-877-0231	広島市安佐南区中須2-19-6 虹の会館2階
訪問看護ステーションオリーブ	082-554-1421	広島市安佐南区長楽寺1-35-4 コンフォートマンモト201
福井内科訪問看護ステーション	082-832-6226	広島市安佐南区長楽寺 2-13-30 2F
訪問看護ステーションきぼう	082-962-8380	広島市安佐南区長束2-9-4
訪問看護ステーションみゆ	082-554-0701	広島市安佐南区東野 3-23-6-101
安佐医師会 訪問看護ステーション	082-873-3884	広島市安佐南区八木5-35-2
リハビリ 訪問看護ステーションサポート	082-849-4909	広島市安佐南区伴中央 5-23-10
ヒーローズ 訪問看護リハビリステーション	082-962-9989	広島市安佐南区伴東8-32-16
リハビリ訪問看護ステーション の花	082-215-5256	広島市安佐南区伴南5-1-1 2F
あすか訪問看護ステーション	082-831-5560	広島市安佐南区緑井 2-11-11-102
訪問看護ステーションみどりい	082-836-4900	広島市安佐南区緑井 2-28-31-202

## 広島市佐伯区

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
訪問看護かえりえ五日市	050-1742-3060	広島市佐伯区旭園3-35-402 IBビル
ナースステーションみなみ	082-922-5656	広島市佐伯区海老園1-5-40
クローバー訪問看護ステーション	082-925-6222	広島市佐伯区海老山町7-10

# 問い合わせ先

## ■在宅療養患者さんに対応可能な訪問看護ステーション

### 広島市佐伯区

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
まつむら訪問看護ステーション	082-923-0232	広島市佐伯区楽々園2-2-19
訪問看護ステーション スーブ五日市	082-275-6441	広島市佐伯区五日市中央 5-13-16
ライフ訪問看護ステーション	082-923-2307	広島市佐伯区五日市中央 3-4-9-103
コモン訪問看護ステーション 五日市	082-533-7134	広島市佐伯区五日市中央 2-10-2
訪問看護ステーション ハローナース五日市	082-927-0700	広島市佐伯区五日市町下河内 188-6
訪問看護ステーションmirai	082-208-5228	広島市佐伯区三筋3-6-9
カルム訪問看護ステーション佐伯	082-208-4174	広島市佐伯区城山1-17-8 水田ビル303
さくらケアーズ訪問看護事業所	082-208-2606	広島市佐伯区城山2-12-11
訪問看護ステーションかがやき西	082-554-5025	広島市佐伯区千同 2-14-15-101
湯来まつむら 訪問看護ステーション	0829-40-5606	広島市佐伯区湯来町 白砂櫛曾利590
佐伯地区医師会 湯来訪問看護ステーション	0829-83-1332	広島市佐伯区湯来町和田 333番地
訪問看護ステーションあすか佐伯	082-942-6101	広島市佐伯区八幡東 3-29-12-5 201A
土谷訪問看護ステーション佐伯	082-925-0771	広島市佐伯区美の里1-4-21
訪問看護ステーションうさぎケア	082-961-5093	広島市佐伯区美鈴が丘西 1-5-15 美鈴モール棟2号室
マリモ訪問看護ステーション佐伯	082-942-0325	広島市佐伯区美鈴が丘西 5-13-11

## 広島市安佐北区

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
訪問看護ステーション菜の花	082-814-0008	広島市安佐北区可部5-4-19-3
可部訪問看護ステーションなずな	082-814-5500	広島市安佐北区可部5-9-3
訪問看護ステーションelama可部	082-819-2101	広島市安佐北区可部7-15-43
広島県看護協会 訪問看護ステーション「ひびき」	082-810-0551	広島市安佐北区可部南5-11-7
訪問看護ステーション可部	082-810-0330	広島市安佐北区可部南 4-17-30
あい訪問看護ステーション	082-824-7470	広島市安佐北区亀崎1-2-4 高陽タウンセンタービル2階2号室
ふかわ・くにくさ 訪問看護ステーション	082-840-1222	広島市安佐北区上深川町 186-1
なごみの郷訪問看護ステーション	082-845-7717	広島市安佐北区落合5-25-8
高陽・くにくさ 訪問看護ステーション	082-516-6262	広島市安佐北区落合南 1-11-16-101

## 広島市安芸区

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
訪問看護ステーションプランカ	082-820-0777	広島市安芸区船越南3-23-2
訪問看護ステーション瀬野川	082-893-3638	広島市安芸区中野7-22-6
訪問看護ステーション中野	082-893-6088	広島市安芸区中野2-3-11 2階
アプローチ訪問看護ステーション	082-554-9101	広島市安芸区矢野東 4-5-5-101
くにくさ訪問看護ステーション	082-889-5818	広島市安芸区矢野東2-4-8

## 呉市

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
訪問看護事業所 めぐみ園	0823-27-8804	呉市阿賀北9-3-3
広島県看護協会 訪問看護ステーション「そよかぜ」	0823-70-0160	呉市広大新開2-3-3

# 問い合わせ先

## ■在宅療養患者さんに対応可能な訪問看護ステーション

### 呉市

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
訪問看護ステーションかもめ	0823-21-3336	呉市三条2-1-13
訪問看護ステーション みつき	0823-27-3329	呉市焼山桜ヶ丘1-11-12
広島県看護協会 訪問看護ステーション「ひかり」	0823-30-5051	呉市焼山西3-17-9
看護ステーションゆう	0823-27-3232	呉市仁方西神町6-36 仁方ハイツ201
呉共済訪問看護ステーション	0823-22-2123	呉市西中央2-3-28
あいず 訪問看護ステーション呉中央	0823-32-0058	呉市中央2-4-4 松尾ビル1階101
マッターホルン 訪問看護ステーション	090-3740-5871	呉市中通1-5-6
訪問看護ステーションアネモネ	0823-27-5557	呉市中通2-1-26-302
訪問看護ステーションゆずり葉	0823-27-8550	呉市中通2-1-26 呉中通ビル403
訪問看護ステーションYu~ki	0823-27-7618	呉市中通2-3-30みのりハイム中通 りケラントコミュニティ中通305
呉市医師会 訪問看護ステーション	0823-20-6303	呉市朝日町15-24
エンパワーライフ 訪問看護ステーション	0823-38-8202	呉市天応東久保1-5-20
アウル訪問看護ステーション広島	070-3189-5267	呉市苗代町97-1
サンキ・ウエルビー 訪問看護ステーション呉	0823-36-7621	呉市本町9-8イトウビル2F

### 三原市

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
訪問看護ステーションせせらぎ	0848-85-0801	三原市下北方1-6-6
訪問看護事業所下北方	0848-60-6808	三原市下北方1-7-22
訪問看護ステーションAioi	0848-36-5392	三原市皆実1-13-17

## 三原市

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
三原市医師会 訪問看護ステーション	0848-67-9500	三原市宮浦1-15-16
訪問看護ステーション FAMILY NURSE	0848-31-1039	三原市宮浦3-13-15
訪問看護ステーションかもめ	0848-62-4828	三原市城町3-5-6
医療法人宗斉会 訪問看護ステーションれんげ	0848-69-1900	三原市須波ハイツ2-2-5
三原赤十字 訪問看護ステーション	0848-64-8111	三原市東町2-7-1
訪問看護ステーション楓	0848-29-9631	三原市和田2-29-6

## 竹原市

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
訪問看護ステーション 竹の子クラブ	0846-22-9966	竹原市下野町1471-2
訪問看護ステーションさくら	0846-22-6122	竹原市下野町3126-1
訪問看護ステーションこころ	0846-22-2727	竹原市港町3-2-1
特定非営利活動法人 訪問看護ステーションうさぎ	0846-26-3433	竹原市忠海床浦1-6-9

## 尾道市

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
因島医師会 訪問看護ステーション	0845-24-2225	尾道市因島中庄町1955番地
一般社団法人尾道市医師会 訪問看護ステーション	0848-24-2728	尾道市栗原東2-4-33
公立みつぎ総合病院 訪問看護ステーション「みつぎ」	0848-76-2811	尾道市御調町市107-1
訪問看護ステーション島の里	0848-45-4900	尾道市向東町8883-10

# 問い合わせ先

## ■在宅療養患者さんに対応可能な訪問看護ステーション

### 尾道市

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
森のくまさん	0848-36-5350	尾道市高須町5683番地
訪問看護ステーションあさがお	0848-47-8923	尾道市高須町恋ノ水 924-33番地
訪問看護長江	0848-36-5858	尾道市山波町343番地
訪問看護ステーションほんわか	0848-21-0086	尾道市西御所町1-27
看多機ホームみなりっこ	0848-29-9885	尾道市美ノ郷町三成1572-2
訪問看護ステーションふるけあ	0848-38-2788	尾道市美ノ郷町三成2694番地 横山アパ <sup>ー</sup> ト3号室
訪問看護ステーションきらら	0848-38-2626	尾道市門田町1-39

### 福山市

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
訪問看護ステーション PERI CAFE	084-982-9676	福山市駅家町助元148-4
訪問看護ステーションこばたけ	084-982-5858	福山市駅家町上山守203番地
慈生会訪問看護ステーション とまと	084-983-0337	福山市王子町1-6-17
アリス訪問看護ステーション	084-983-3366	福山市王子町2-11-6
祥和会訪問看護ステーション	084-931-5006	福山市沖野上町3-6-28
ひゅつげ 訪問看護リハビリステーション	084-982-7532	福山市三吉町3丁目10-8
福山市医師会 訪問看護ステーション	084-928-7628	福山市三吉町南2-11-22 (福山すこやかセンター内)
ありがとう総合訪問センター 訪問看護	084-948-3412	福山市春日町浦上1224番地
訪問看護ステーションてんし	084-939-5185	福山市松永町5-6-13 2階
まり訪問看護ステーション	084-988-0070	福山市沼隈町中山南1387番地
おかもと 訪問看護ステーション福山	0847-52-2777	福山市新市町新市403-5

## 福山市

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
てらおか訪問看護ステーション	0847-40-3046	福山市新市町新市56-1
訪問看護ステーション桜	084-934-8203	福山市神村町5234-12
訪問看護ステーションケルン	084-982-5773	福山市駅家町大字新山1199
こころ訪問リハビリ 看護ステーション	084-967-5707	福山市神辺町道上498-6
訪問看護ステーションざおう	084-983-1516	福山市蔵王町162-1
丘の上訪問看護ステーション	084-971-6022	福山市大門町津之下1844番地
訪問看護ステーションこいのぼり	084-954-5050	福山市東川口町4-9-12
むつみ苑訪問看護ステーション	084-986-3131	福山市内海町口2825-3
松永沼隈地区医師会 訪問看護ステーション	084-933-6271	福山市南松永町2-8-12
訪問看護ステーションマーガレット	084-946-6066	福山市南蔵王町5-14-43
水永リハビリテーション病院 訪問看護ステーション	084-982-7411	福山市南蔵王町4-16-25
なないろ訪問看護ステーション	084-999-5693	福山市南蔵王町2-16-32 コーポふだば302
バード訪問看護ステーション	084-982-8931	福山市南蔵王町6-16-54
ももの花 訪問看護リハビリステーション	084-973-5530	福山市南本庄2-5-28 ITSビル202
訪問看護事業所仁伍	084-923-6801	福山市木之庄町5-9-18
福山医療生活協同組合 訪問看護ステーションしあわせ	084-973-6456	福山市木之庄町3-6-10
訪問看護ステーションさくらホーム	084-970-5560	福山市鞆町鞆136-35

## 大竹市

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
大竹市医師会 訪問看護ステーション	0827-54-0880	大竹市油見3-6-8

# 問い合わせ先

## ■在宅療養患者さんに対応可能な訪問看護ステーション

### 府中市

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
府中地区医師会 訪問看護ステーション	0847-45-9300	府中市鶉飼町496-1
府中市民病院 訪問看護ステーションあゆみ	0847-45-3300	府中市鶉飼町555-3
府中北市民病院 訪問看護ステーション	0847-62-8220	府中市上下町上下2101番地

### 三次市

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
三次地区医師会 訪問看護ステーション「スクラム」	0824-64-3192	三次市粟屋町柳迫1649-1 介護老人保健施設あさざり内
ゆうしゃいん訪問看護ステーション	0824-43-3110	三次市吉舎町吉舎606番地
訪問看護ステーションかなう	0824-55-6370	三次市十日市西3-13-1

### 庄原市

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
西城訪問看護ステーション	0824-82-2611	庄原市西城町中野1339番地
訪問看護ステーションあかり	0824-74-6638	庄原市川北町534-3
訪問看護ステーション相扶	0824-74-1616	庄原市尾引町263-2

### 東広島市

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
訪問看護ステーションりの	0823-36-6146	東広島市黒瀬切田が丘1-29-9
訪問看護ステーションかなめ	082-421-2255	東広島市西条栄町9-33
井野口訪問看護ステーション	082-426-6200	東広島市西条中央4-2-40
あいず訪問看護ステーション 御菌宇	082-490-4100	東広島市西条町御菌宇4290-1
訪問看護ステーション かがやき西条	082-490-3781	東広島市西条町御菌宇 5489-6 フィリア御菌宇5号室

東広島市

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
ふれあい訪問看護ステーション 西条	082-430-8275	東広島市西条町寺家7432-1
賀茂台地訪問看護ステーション	082-423-5959	東広島市西条町土与丸 1113番地
訪問看護ステーションぬくもり	082-426-5426	東広島市八本松町飯田525-3
ゆなの風訪問看護ステーション	082-498-9166	東広島市八本松東6-2-32
訪問看護ステーションAOI ケアリングステーション	082-427-2800	東広島市八本松南1-13-17
訪問看護ステーションみのり	082-430-7788	東広島市八本松南1-14-10

廿日市市

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
きむら訪問看護ステーションミモザ	0829-30-2100	廿日市市阿品台4-17-31
訪問看護ステーションさくら	080-2890-6955	廿日市市丸石2-3-35
訪問看護ステーションマハ口	090-3880-0257	廿日市市宮島口上1-2-17
訪問看護ステーション らいとす廿日市	0829-39-8155	廿日市市宮内4-10-5
うるおい 訪問看護リハビリステーション	0829-30-6536	廿日市市佐方1-4-15 2F
オムエル訪問看護ステーション	0829-30-6116	廿日市市佐方2-11-18
訪問看護ステーションきさらぎ	0829-20-5361	廿日市市対巖山2-15-6
訪問看護ステーション コープはつかいち	0829-50-0207	廿日市市大野原1-2-10
厚生連広島 訪問看護ステーション	0829-36-3111	廿日市市地御前1-3-3
訪問看護ステーション「ゆうわ」	0829-74-0688	廿日市市峠字下ヶ原500番地
佐伯地区医師会 訪問看護ステーション	0829-20-0034	廿日市市本町5-1

# 問い合わせ先

## ■在宅療養患者さんに対応可能な訪問看護ステーション

### 安芸高田市

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
安芸高田市医師会 訪問看護ステーション	0826-42-4119	安芸高田市吉田町吉田1010-2

### 江田島市

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
江田島訪問看護ステーションえん	0823-27-6035	江田島市大柿町小古江1576-7

### 府中町

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
安芸地区医師会府中町 訪問看護ステーション	082-285-7231	安芸郡府中町山田1-1-42
訪問看護ステーションレジハピ+	082-258-1651	安芸郡府中町青崎東2-13
訪問看護ステーション安芸通り	082-546-9692	安芸郡府中町石井城2-10-23 PLUS BLD301

### 海田町

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
秋本クリニック 訪問看護ステーション	082-822-7777	安芸郡海田町稻荷町3-34
安芸地区医師会 訪問看護ステーション	082-824-1340	安芸郡海田町栄町5-13

### 熊野町

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
安芸地区医師会 熊野町訪問看護ステーション	082-820-5771	安芸郡熊野町中溝1-11-1

## 安芸太田町

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
安芸太田町 訪問看護ステーション	0826-22-2299	山県郡安芸太田町 大字下殿河内236番地

## 北広島町

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
訪問看護ステーションちよだ	0826-72-8122	山県郡北広島町壬生915-4

## 世羅町

訪問看護ステーション名	電話番号	住所
世羅中央訪問看護ステーション	0847-22-3145	世羅郡世羅町大字本郷918-3





## ■在宅療養患者さんに対応可能な保険薬局

広島県薬剤師会では、緊急時には24時間医薬品供給が可能な保険薬局や、在宅患者さんの療養のために、中心静脈栄養への対応、医療用麻薬の持続注射療法への対応が可能な薬局を探せるホームページを作成しています。

広島県薬剤師会 処方箋受付薬局検索ページ

<https://www.hiroyaku.or.jp/kenmin/acceptance>



最新の情報は、こちらの二次元コードをスマートフォンや携帯電話で読み取ってください

随時更新されておりますので、ホームページをご確認ください。

## ■地域包括支援センター（令和6年4月現在）

### 広島市中区

事業所名	電話番号	住所
広島市基町地域包括支援センター	082-502-7955	広島市中区基町 19-2-425
広島市幟町地域包括支援センター	082-222-6608	広島市中区東白島町 13-26
広島市国泰寺地域包括支援センター	082-249-0600	広島市中区昭和町12-2
広島市吉島地域包括支援センター	082-545-1123	広島市中区光南1-4-6
広島市江波地域包括支援センター	082-296-4833	広島市中区江波二本松 2-6-27

### 広島市東区

事業所名	電話番号	住所
広島市福木・温品地域包括支援センター	082-280-2330	広島市東区上温品 1-11-27-101
広島市戸坂 地域包括支援センター	082-516-0051	広島市東区戸坂中町 2-29
広島市牛田・早稲田 地域包括支援センター	082-228-2033	広島市東区牛田本町 5-1-2 7階
広島市二葉地域包括支援センター	082-263-3864	広島市東区若草町 10-14はらだビル2階

### 広島市南区

事業所名	電話番号	住所
広島市大州地域包括支援センター	082-581-6025	広島市南区大州1-1-26
広島市段原地域包括支援センター	082-261-8588	広島市南区段原南1-3- 52広島段原ショッピングセ ンター内2階
広島市翠町地域包括支援センター	082-252-5500	広島市南区出汐2-3-46
広島市仁保・楠那 地域包括支援センター	082-286-6112	広島市南区東本浦町26- 8たおビル2階
広島市宇品・似島 地域包括支援センター	082-252-6456	広島市南区宇品神田3- 7-15坂本ビル2階



## ■ 地域包括支援センター

### 広島市西区

事業所名	電話番号	住所
広島市中広地域包括支援センター	082-509-0288	広島市西区三篠町 1-8-21 2階
広島市観音地域包括支援センター	082-292-3582	広島市西区観音町 16-19 3階
広島市己斐・己斐上 地域包括支援センター	082-275-0087	広島市西区己斐本町 2-7-13
広島市古田地域包括支援センター	082-272-5173	広島市西区古江東町 5-3-104
広島市庚午地域包括支援センター	082-507-1210	広島市西区草津東 2-8-5
広島市井口台・井口 地域包括支援センター	082-501-6681	広島市西区井口2-5-19

### 広島市安佐南区

事業所名	電話番号	住所
広島市城山北・城南 地域包括支援センター	082-831-1157	広島市安佐南区緑井 6-37-5-102
広島市安佐・安佐南 地域包括支援センター	082-879-1876	広島市安佐南区中須 2-19-6 3階
広島市高取北・安西 地域包括支援センター	082-878-9401	広島市安佐南区高取北 1-17-41
広島市東原・祇園東 地域包括支援センター	082-850-2220	広島市安佐南区東原 3-14-4
広島市祇園・長束 地域包括支援センター	082-875-0511	広島市安佐南区山本 1-4-25
広島市戸山・伴・大塚 地域包括支援センター	082-849-5860	広島市安佐南区伴中央 2-5-6



## 広島市安芸区

事業所名	電話番号	住所
広島市瀬野川東 地域包括支援センター	082-820-3711	広島市安芸区瀬野 2-17-33
広島市瀬野川・船越 地域包括支援センター	082-893-1839	広島市安芸区中野 2-15-7
広島市阿戸・矢野 地域包括支援センター	082-889-6605	広島市安芸区矢野東 6-23-15

## 広島市安佐北区

事業所名	電話番号	住所
広島市白木地域包括支援センター	082-828-3361	広島市安佐北区白木町 小越218-2
広島市高陽・亀崎・落合 地域包括支援センター	082-841-5533	広島市安佐北区亀崎1- 1-6 フジグラン高陽2階
広島市口田地域包括支援センター	082-842-8818	広島市安佐北区口田南 7-11-22
広島市三入・可部 地域包括支援センター	082-516-6611	広島市安佐北区三入5- 16-31
広島市亀山地域包括支援センター	082-819-0771	広島市安佐北区亀山4- 2-36
広島市清和・日浦 地域包括支援センター	082-810-4688	広島市安佐北区あさひが 丘3-18-13-7-101

## 広島市佐伯区

事業所名	電話番号	住所
広島市湯来・砂谷 地域包括支援センター	0829-86-1241	広島市佐伯区 湯来町白砂82-4
広島市五月が丘・美鈴が丘 地域包括支援センター	082-208-5017	広島市佐伯区 美鈴が丘西1-3-9
広島市三和 地域包括支援センター	082-926-0025	広島市佐伯区 五日市町石内6405-1
広島市城山・五日市観音 地域包括支援センター	082-924-7755	広島市佐伯区 千同1-30-6
広島市五日市 地域包括支援センター	082-924-0053	広島市佐伯区 五日市中央2-4-40
広島市五日市南 地域包括支援センター	082-924-8051	広島市佐伯区 楽々園4-2-19-101

# 問い合わせ先

## ■ 地域包括支援センター

### 呉市

事業所名	電話番号	住所
呉市中央地域包括支援センター	0823-20-6307	呉市本町9-13
呉市天応・吉浦地域包括支援センター	0823-31-8390	呉市狩留賀町3-16
呉市昭和地域包括支援センター	0823-30-5666	呉市焼山西3-4-17
呉市宮原・警固屋 地域包括支援センター	0823-27-5444	呉市警固屋3-6-29
呉市東部地域包括支援センター	0823-76-3333	呉市広古新開2-1-3
呉市川尻・安浦地域包括支援センター	0823-70-6662	呉市安浦町中央1-3-17
呉市安芸灘地域包括支援センター	0823-66-1115	呉市蒲刈町宮盛1-2
呉市音戸・倉橋地域包括支援センター	0823-27-8980	呉市音戸町高須3-7-15

### 竹原市

事業所名	電話番号	住所
竹原市地域包括支援センター	0846-22-5494	竹原市中央3-13-5

### 三原市

事業所名	電話番号	住所
三原市東部地域包括支援センター どりいむ	0848-61-4410	三原市中之町6-31-1
三原市南部地域包括支援センター 三恵苑	0848-63-6775	三原市城町3-7-1
三原市中央地域包括支援センター 三原市医師会	0848-63-7100	三原市宮浦1-15-16
三原市西部地域包括支援センター 大空	0848-86-2450	三原市下北方1丁目6-5
三原市北部地域包括支援センター はーもにー	0847-32-5007	三原市久井町和草 1906-1

## 尾道市

事業所名	電話番号	住所
尾道市北部地域包括支援センター	0848-76-2495	尾道市御調町市107-1
尾道市西部地域包括支援センター	0848-21-1262	尾道市門田町22-5
尾道市東部地域包括支援センター	0848-56-0345	尾道市東尾道4-4
尾道市地域包括支援センター	0848-56-1212	尾道市新高山3-1170-177尾道市立市民病院内
尾道市南部地域包括支援センター	0845-24-1248	尾道市因島中庄町1955
尾道市南部地域包括支援センター 瀬戸田支所	0845-27-3847	尾道市瀬戸田町林1288-7
尾道市向島地域包括支援センター	0848-41-9240	尾道市向島町5888-1

## 府中市

事業所名	電話番号	住所
府中市 地域包括支援センター	0847-40-0223	府中市府川町315
府中市地域包括支援センター サブセンター府中	0847-46-4117	府中市鷓飼町555-3 府中市民病院内
府中市地域包括支援センター サブセンター上下	0847-62-2231	府中市上下町上下1013 番地4上下地域共生交流 センター内

## 三次市

事業所名	電話番号	住所
三次市地域包括支援センター	0824-65-1146	三次市十日市東3-14-1 三次市福祉保健センター 内



# 問い合わせ先

## ■ 地域包括支援センター

### 福山市

事業所名	電話番号	住所
福山市地域包括支援センター三吉	084-973-0155	福山市西深津町6-6-10
福山市地域包括支援センター三吉町南	084-927-9039	福山市三吉町南2-11-22
福山市地域包括支援センター南本庄	084-920-8161	福山市南本庄3-1-52
福山市地域包括支援センター野上	084-921-0210	福山市野上町2-5-9
福山市地域包括支援センター箕島	084-981-1856	福山市箕島町5816-144
福山市地域包括支援センター赤坂	084-949-2170	福山市赤坂町大字赤坂1282-4
福山市地域包括支援センター南蔵王	084-940-1130	福山市南蔵王町6-16-54
福山市地域包括支援センター引野	084-940-5090	福山市引野町5-9-21
福山市地域包括支援センター坪生	084-947-9090	福山市坪生町黒坂7606
福山市地域包括支援センター水呑	084-956-2310	福山市水呑町3344-1
福山市地域包括支援センター水呑サブセンター鞆	084-982-3323	福山市鞆町後地1296-2
福山市西南部地域包括支援センター	084-933-6272	福山市南松永町2-8-12
福山市西南部地域包括支援サブセンター柳津	084-933-9898	福山市柳津町98-1
福山市西南部地域包括支援サブセンター内海・沼隈	084-965-6702	福山市沼隈町草深1889-6
福山市北部地域包括支援センター	084-976-0071	福山市駅家町倉光435-2
福山市北部地域包括支援サブセンター芦田	084-950-0071	福山市芦田町福田189-1
福山市北部地域包括支援サブセンター駅家	084-977-0071	福山市駅家町万能倉96-1
福山市地域包括支援センター新市	0847-51-3222	福山市新市町下安井3500

## 福山市

事業所名	電話番号	住所
福山市北部東地域包括支援センター	084-962-2495	福山市神辺町新徳田 2-259
福山市北部東 地域包括支援サブセンター加茂	084-972-3124	福山市加茂町上加茂 224-1
福山市地域包括支援センターかんなべ	084-960-3890	福山市神辺町川南 1406-1

## 庄原市

事業所名	電話番号	住所
庄原市地域包括支援センター	0824-73-1165	庄原市中本町1-10-1
庄原市地域包括支援センター 西城サブセンター	0824-82-2202	庄原市西城町中野1339
庄原市地域包括支援センター 東城サブセンター	08477-2-5131	庄原市東城町川東1175
庄原市地域包括支援センター 口和サブセンター	0824-87-2112	庄原市口和町向泉942
庄原市地域包括支援センター 高野サブセンター	0824-86-2115	庄原市高野町新市 1171-1
庄原市地域包括支援センター 比和サブセンター	0824-85-3001	庄原市比和町比和 1119-1
庄原市地域包括支援センター 総領サブセンター	0824-88-3063	庄原市総領町下領家 280-1

## 大竹市

事業所名	電話番号	住所
大竹市地域包括支援センター	0827-53-1165	大竹市西栄2-4-1
大竹市認知症対応・玖波地区 地域包括支援センター	0827-57-7461	大竹市玖波5-2-1

# 問い合わせ先

## ■地域包括支援センター

### 東広島市

事業所名	電話番号	住所
東広島市 基幹型地域包括支援センター	082-422-1022	東広島市西条栄町8-29
東広島市 西条北地域包括支援センター	082-431-6745	東広島市西条土与丸 6丁目1-91
東広島市 西条南地域包括支援センター	082-422-1020	東広島市西条中央 6丁目31-38
東広島市 八本松地域包括支援センター	082-420-9717	東広島市八本松町原 5693-3
東広島市志和地域包括支援センター	082-401-4110	東広島市志和町志和東 810-1
東広島市高屋地域包括支援センター	082-426-5211	東広島市高屋町高屋堀 3486
東広島市黒瀬地域包括支援センター	0823-82-0203	東広島市黒瀬町丸山 1333
東広島市北部(福富・豊栄・河内) 地域包括支援センター	082-435-2240	東広島市福富町久芳 1545-1
東広島市 安芸津地域包括支援センター	0846-46-1305	東広島市安芸津町三津 4398

### 廿日市市

事業所名	電話番号	住所
廿日市市 地域包括支援センターはつかいち東部	0829-30-9158	廿日市市新宮1-13-1 山 崎本社 みんなのあいプラ ザ3階
廿日市市 地域包括支援センターはつかいち中部	0829-20-4580	廿日市市宮内4286-1
廿日市市 地域包括支援センターはつかいち西部	0829-30-9066	廿日市市地御前1-3- 28 学研廿日市市多世代 サポートセンター2階
廿日市市地域包括支援センターおおの	0829-50-0251	廿日市市大野 1-1-1 大野支所1階
廿日市市地域包括支援センターさいき	0829-72-2828	廿日市市津田1989 佐伯支所1階

## 安芸高田市

事業所名	電話番号	住所
安芸高田市地域包括支援センター	0826-47-1132	安芸高田市吉田町常友1564-2

## 江田島市

事業所名	電話番号	住所
江田島市地域包括支援センター	0823-43-1640	江田島市大柿町大原505

## 府中町

事業所名	電話番号	住所
府中町地域包括支援センター	082-285-7290	府中町浜田本町5-25 ふれあい福祉センター内

## 海田町

事業所名	電話番号	住所
海田町地域包括支援センター	082-821-3210	海田町南昭和町14-17

## 熊野町

事業所名	電話番号	住所
熊野町地域包括支援センター	082-820-5615	熊野町中溝1-1-1

## 坂町

事業所名	電話番号	住所
坂町地域包括支援センター	082-885-3701	坂町北新地2-3-10

# 問い合わせ先

## ■ 地域包括支援センター

### 安芸太田町

事業所名	電話番号	住所
安芸太田町地域包括支援センター	0826-22-2031	安芸太田町下殿河内236

### 北広島町

事業所名	電話番号	住所
北広島町地域包括支援センター	0826-72-7352	北広島町有田1234

### 大崎上島町

事業所名	電話番号	住所
大崎上島町地域包括支援センター	0846-67-0022	大崎上島町木江5-9 木江保健福祉センター

### 世羅町

事業所名	電話番号	住所
世羅町地域包括支援センター	0847-25-0072	世羅町本郷947

### 神石高原町

事業所名	電話番号	住所
神石高原町地域包括支援センター	0847-89-3377	神石高原町小島1701



最新の情報は、こちらの二次元コード  
をスマートフォンや携帯電話で読み  
取ってください

## ■公共図書館等（各市町中央館）

図書館名	電話番号	住所
広島県立図書館	082-241-2299	広島市中区千田町3-7-47
広島市立中央図書館	082-222-5542	広島市中区基町3-1
呉市中央図書館	0823-21-3014	呉市中央3-10-3
市立竹原書院図書館	0846-22-0778	竹原市下野町3308
三原市立中央図書館	0848-62-3225	三原市城町1-3-1
尾道市立中央図書館	0848-37-4946	尾道市東久保町4-1
福山市中央図書館	084-932-7222	福山市霞町1-10-1
府中市立図書館	0847-43-4343	府中市府中町43
三次市立図書館	0824-62-2639	三次市十日市東3-14-1
庄原市立図書館	0824-72-1159	庄原市西本町2-20-10
大竹市立図書館	0827-52-5338	大竹市立戸1-6-1
東広島市立中央図書館	082-422-9449	東広島市西条中央7-25-11
はつかいち市民図書館	0829-20-0333	廿日市市下平良1-11-1
安芸高田市立中央図書館	0826-42-2421	安芸高田市吉田町吉田761
江田島市立江田島図書館	0823-42-1417	江田島市江田島町鷺部2-13-1
府中町立図書館	082-286-3405	安芸郡府中町本町1-10-15
海田町立図書館	082-823-3215	安芸郡海田町南幸町1-11
熊野町立図書館	082-855-6710	安芸郡熊野町中溝1-17-1
坂町立図書館	082-886-3280	安芸郡坂町坂西1-4-16
安芸太田町立図書館	0826-22-1213	山県郡安芸太田町大字加計 5908-2
北広島町図書館	0826-82-3775	山県郡北広島町新庄1031-1
世羅町世羅図書館	0847-22-1022	世羅郡世羅町大字寺町1158-3
神石高原町 シルトピアカレッジ図書館	0847-82-2002	神石郡神石高原町油木甲5071-1
大崎上島文化センター 情報プラザ・エル	0846-64-3055	豊田郡大崎上島町中野2067-5
広島県立 視覚障害者情報センター	082-229-7878	広島市東区戸坂千足2-1-5

# おわりに

これからのことを考え、不安な気持ちに押しつぶされそうになるかもしれません。そんなときは、その悩みや不安を一人で抱え込まないで、誰かに相談してください。あなたを支え、寄り添ってくれる人がたくさんいることを忘れないでください。

このサポートブックが、あなたが「がん」と向き合い、あなたらしく毎日を過ごせるための手助けとなることを願っています。

## 参考書籍

	<p>●<b>がんになったら手にとるガイド</b></p> <p>がんの情報をまとめた冊子です。がんの基礎知識や治療のこと、がんと向き合い方や療養生活に役立つ情報などが詳しく掲載されています。</p>
	<p>●<b>わたしの療養手帳</b> (※「がんになったら手にとるガイド」の別冊)</p> <p>患者さん自身が、聞いたり、調べたりして、理解したことを書きとめて整理する手帳です。</p>
	<p>●<b>がんの冊子</b></p> <p>がんが疑われている方や、がんと診断された方、そのご家族などへ向けた冊子です。がん種ごとの解説や、療養生活について知っていただきたい情報などがまとめられています。</p>
	<p>●<b>もしも、がんが再発したら</b> ～本人と家族に伝えたいこと～</p> <p>がんの再発に対する不安や、再発に直面したときの支えとなる情報をまとめた冊子です。</p>

※「がんになったら手にとるガイド」、「わたしの療養手帳」、「もしも、がんが再発したら」は、書店で購入できる他、がん相談支援センター(P53～54参照)等で閲覧することができます。また、下記の二次元コードをスマートフォンまたは携帯電話で読み取っていただくと、電子版として読むことも可能です。

「がんの冊子」はがん相談支援センターで配布しています。





発行：広島県健康福祉局健康づくり推進課  
〒730-8511 広島市中区基町10-52  
TEL：082-513-3093（ダイヤルイン）  
FAX：082-223-3573  
E-mail：fukensui@pref.hiroshima.lg.jp

（平成23年 3月初版）  
（平成24年 3月改訂）  
（平成25年 7月改訂）  
（平成28年 8月改訂）  
（平成30年 8月改訂）  
（令和2年12月改訂）  
（令和5年 2月改訂）  
（令和7年 4月改訂）

このサポートブックの最新版は、「広島がんネット」  
に掲載しています。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gan-net/>

